

產婆講師稻坂三吉生先著述

翻刻

產婆心得

新潟

精

華

堂

特25
286

4018625/22

產婆心傳

醫學士 菅沼貞吉先生校閱
產婆講師 稻坂三吉先生著述



新潟

精華堂

産婆心得序

胎兒の産るとはもと自然のわざにして人のわざもて
うまゝむる物ならせ人のわざは自然に隨ひて其わざ
乃助母をなすのみ也然して其助けをなすわざを習ふ
いたゞ學びにあり産婆講習の書さはにあれども皆と
きさとしの高尙に非ず文の數も數多なればよむ事す
らたやすからせそが爲は手近くより得らるるはわざな
に江さとらせしでまごふりたなむあるをいふで初學
の人の心に江やすく彼の自然に隨ふべきわざの高さ
に登る麓のはしたて物せむと年を思ひとりまを稻
坂ぬいち早く此書をあらはして産婆心得と一名づ

けたるを見せたるにきき迄我思へる心にあへる
 りもさるを術を述る事簡にしてさとりやすく文詞高
 かりきりてめやすければ此わざを常とする人のさら
 なり世の婦女子たちも見て心にしるしたらむに時に
 のぞみてあわてまどふ事なく自然のわざの助けとな
 らむ事ればあらむ物ぞういとよろこびがてらるるか
 べしと筆くひへてりへしあたへつ

明治十九年の六月加賀國金澤の學舎におきて

醫學士菅沼貞吉とるす

産婆心得例言

本書の産婆の爲めに編纂せしむるに於て其記憶に便利
 ならしむるの目的なるを以て其要領を網羅し専ら簡
 明と主とす然れども書估の其刊行を急ぎしを以て其
 編纂匆卒の間に成り加ふるに自ら校讐の業を取らざ
 るが故し呼稱の誤謬本字乃脱漏少からざるは是れ一
 に余の不注意なりと雖亦已むとぞ得ざるし出づ是等
 の異日悉皆改竄を加へ以て讀者に謝する所あらんと
 欲す唯産婆たる者今日本書に依りて以て一時の利益
 を得んと是れ余の懇望に勝はざる所なり會を刊行終
 る乃ち一言を首す

産科上検査論

四七一丁

外部検査法

全丁

内部検査法

四十三丁

妊婦撮生論

四十四丁

第三章 正規分娩論

順産の論

五十丁

胎児位置論

五十五丁

胎児の完全成熟せしや否を檢する

の論

の論

五十七丁

産褥論

六十二丁

産褥の撮生法

六十六丁

初生児の保護及養育論

七十丁

初生児の疾病論

七十五丁

第四章 妊娠経過異常論

胎児位置異常論

八十丁

妊娠の疾病論

八十二丁

子宮外妊娠論

八十八丁

數胎妊娠論

九十一丁

妊娠中胎児の死亡論

九十三丁

妊婦の死亡論

九十五丁

第五章 分娩経過中の異常論

胎児異常位置論

九十七丁

數児出産の論

百二丁

胎児の異常大及異狀形論

百五丁

産道に關する分娩の障害論

百七丁

胎児に關する分娩の障害論

百八丁

陣痛異常論

百十丁

骨盤軟部損傷論

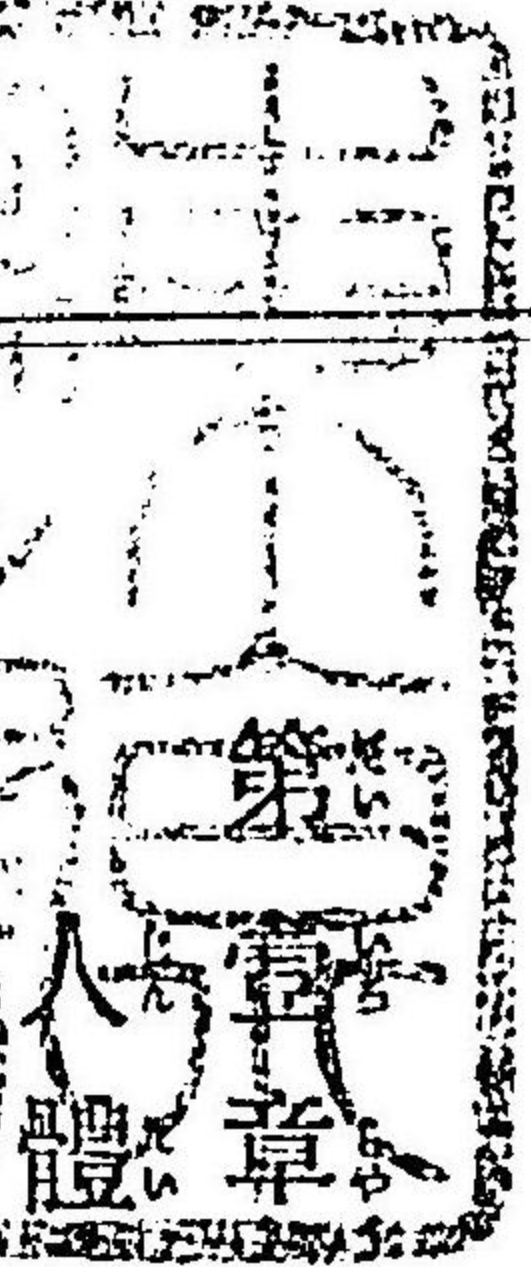
百十一丁

分娩前後出血論 百十五丁
 出血流産及早産論 百十八丁
 羊膜液變常論 百二十一丁
 卵膜異常論 百二十三丁
 臍帶異常論 百二十六丁
 胎兒の眞死及假死の判別論 百三十一丁
 娩隨排出障害論 百三十一丁
 第六章 産婆職務論 百三十三丁
 不幸の症頓發し醫士の來らざる前に
 産婆の處置す可き論 百三十八丁
 産婆法廷等の論 百四十一丁
 産婆の行ふべき手術 百四十三丁
 (畢)

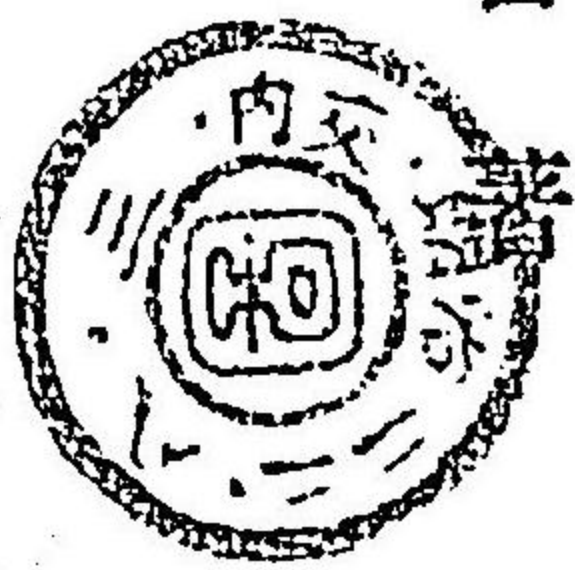
産婆心得

醫學士 菅沼貞吉 校閱

産婆講師 稻坂三吉



第二章 人體の論 預備論



凡人體の形容を維持する者は特に骨格にあるなり此全骨格中の主要なる部は項部より尾骶部に達する處の脊柱是なり此脊柱は許多の脊椎骨の關節に由て相互に運動する者にして其最上部の七個の脊椎骨を項椎一名と云ふ之に次て十貳個の背椎一名と五個の腰椎なり其次に位する者は薦骨及尾骶骨にして此等の聯合して構造する處の者は脊柱是なり

脊椎に於ては毎椎の兩側に各一個の肋骨來て運動すべき關節を
 なし故に全脊椎は二十四個の肋骨と接合する者なり而して其左
 右肋骨の前端は更に肋軟骨の媒介より由て胸骨の兩側に接合し運
 動すべき關節となり之より由て胸廓を構造せり且つ胸骨の上端の
 兩側には各鎖骨の一端來りて運動關節となり鎖骨の他端は肩胛
 骨と接合し此肩胛骨には上肢骨繋着する者なり
 脊椎中の一分部なる薦骨の兩側に於ては臆骨接合す又た髌骨の
 下部には髌骨臼關節ありて其部に下肢骨と接合せり
 以上の全骨格は總て筋肉に由て被覆せられ此筋肉は内臓を貯納
 する處の腔室の構造を助成し而して全身の表面は皮膚を以て被
 包せらるる者なり

人身を大別して頭首軀幹及四肢の三部とす

(第一)頭首は頭蓋及顔面の二部よりなる者なり

(甲)頭蓋は前頭部顱頂部顱額部后頭部及頭蓋底部の五部より形
 成せらるる者にして其頭蓋内には身体中最も貴重なる處の腦髓
 を含有する者あり

(乙)顔面は眼部鼻部額部頰部上顎部下顎部唇部及び頤部より成
 る者にして身体中の緊要なる處の眼鼻口の三機器存在する者なり

(第二)軀幹は頸部胸廓腹部及骨盤の四部よりなる者なり

(甲)頸部の前部を咽喉と云ひ後側を項背と名け其他兩側頸部よ
 りなる者にして氣管及食道の最上の一部存在する者なり

(乙) 胸廓の前部と胸部と云ひ其后部と脊背部と名くこれ胸廓の上部に横行する處の鎖骨に由て分界せらるる而して胸部に於ては鎖骨部胸骨部腋窩部及肋骨部と區別せらるる者なり此胸廓内は全く廣大なる腔洞にして之を胸腔と名け生命に重切なる處の呼吸と主とする肺臓及全身に血液を輸送する心臓の二大機器を充盈する者なり

(丙) 腹部は上腹部臍部下腹部側腹部及鼠蹊部に區別せらるる者にして其腹部の後面を腰部と名くこれ上部は横隔膜に由て胸腔を分界せらるる處の腔洞にして之を腹腔と云ひ此腔内には胆臓脾臓肝臓食物を消化する處の胃及腸あり又た尿を製造する腎臓も存する者なり

(丁) 骨盤の産科に於て最も必要なる者にて次章に詳論すと雖も爰に大略を擧ぐ骨盤壁の硬骨を構造する一種の輪狀の者にして外部に筋肉及皮膚より由て被覆せらるる者なり其骨盤の前面を耻部と名く爰に陰阜あり陰毛之を生ず其直下に於ては陰部即ち男子に在ては陰莖あり其後下部に陰囊ありて其内に睪丸を納る婦人に在ては貳板乃大陰唇を以て圍擁する陰門あり骨盤の下部即ち大腿間に肛門あり其后下部に皮上より觸知し得べ後尾骶骨あり又た肛門と陰部との間に會厭部あり而して骨盤後面の中央を薦骨部と云ふ此薦骨部の近傍に腎部あり是れ殊に筋肉に富める部なり骨盤の圍擁する處の腔洞を骨盤腔と名く是れ男子に在ては腸の

下部及膀胱等と存するを雖も婦人に在ても其他卵巣、喉管及子宮等を納むる者なり

(第三)四肢と上肢及下肢とを成る者なり

(甲)上肢の肩胛部、上膊部、前膊部、手腕部を成る者にして、肩胛關節に由りて上膊と繋着し、又上膊より肘關節ありて前膊と接合し、前膊の下端は腕關節に因りて手腕を附着する者なり

(乙)下肢は大腿部、下脚部及足踏部を成る者にして、臑骨より臑骨關節ありて大腿を繋着し、又大腿に於ては膝關節ありて下脚と接合し、下脚は足關節に由りて足踏部を附着する者なり

兒體の論

凡そ兒體は大人と異なるに即ち小兒の身体は短小なる他主として

て軟弱及嬌嫩なる者なり加之ならざれば骨も亦た柔軟にして殊に各骨の聯合は延長すべき性質を有し大人に在ては一肢の骨なるも小兒に於ては數個相運動すべし結合をなせる骨若くは唯全く軟骨なる者あり又各骨の相互に移動すべき性質を存するを以て大人に在ては脱臼すべき程の運轉も小兒に於ては無害なり故に此無害なる性質を有するは實に分娩時に於て最も緊要なる者とす何となれば胎兒の母体の硬骨を構造せらるる處の骨盤腔内と通過して容易く分娩せらるるの理に適當なればなり

(第一)成熟せる胎兒の最大にして且つ硬固なる部分は頭蓋あり故に分娩に臨みて先づ兒頭の形狀及大小を探知するは極めて緊要の件にして胎兒の頭蓋は一片の骨方ならざりて互に運動すべ

数骨の接合して成る者なり就中貳個の骨縁皮膚の紹介は因て
 互に相結合する線之と縫合と云ふ數個の縫合相集合せる部之と
 顛門或は百會と云ふ即ち前額の皮膚の下部左右に前頭骨あり此
 貳骨間に前頭骨縫合あり顛頂の皮膚下に左右貳個の顛頂骨あり
 此兩顛頂骨間に箭狀縫合あり后頭の皮膚下に后頭骨あり此骨の
 兩顛頂骨と兩脚ある后頭骨縫合に由て分界せらる又前頭骨と
 顛頂骨と乃間に縫合あり之を冠狀縫合と云ひ各顛頂骨の下縁に
 沿ふて兩側の顛頂骨有此貳骨の縫合を鱗狀縫合と云ふ而して箭
 狀縫合の冠狀縫合兩半部と前頭骨縫合と相ひ集會する所は於て
 各骨の邊縁鈍圓にして結合せざるに因り壹個の方形間隙を生じ
 是れ即大顛門なり箭狀縫合の后頭骨及其縫合の兩脚と相會する

處に三角形の間隙あり之を小顛門と云ふ其他兩顛頂骨の前縁及
 后縁に於て即ち頭蓋各側耳の近傍に側部小顛門を形成する者に
 多て此等の顛門は分娩時に當て内診を施し此顛門の所在を觸知
 し初めて胎兒の位置を知る者なれば常より此顛門を知るを要す
 (第二)産科上に於て胎兒の頭蓋の大きさを知るは分娩時に最も
 緊要なる者にして總て成熟したる胎兒乃頭蓋の前後徑は三寸六
 分として周圍は壹尺四分乃至壹尺壹寸なり而して横徑は二寸八
 分なり
 (第三)産婆たる者は分娩する處の嬰兒の充分に成熟せしや否
 やと知るは最も必要の件にして先づ胎兒の身体の長徑を知らざ
 る可らば即ち丈は一尺四寸兩肩胛の横徑は三寸三分乃至三寸

六分ある者なり而して骨盤乃横徑は二寸八分と通例とす

骨盤の論

婦人此骨盤は男子に比すれば骨質輕薄にして長け短く其骨盤の何れの方向に就て度るも濶大なりこれ婦人の骨盤は軀幹と擔ふの外分娩時に於て緊要なるものにして胎兒乃通過して産出する部なればなり

(第一)骨盤輪を主として薦骨尾骶骨及左右貳枚の脛骨より成り后壁の薦骨及尾骶骨前壁及側壁の左右乃髌骨より構造せらるる者なり

(第二)髌骨の元來三個の骨より組立たる者にして即ち腸骨坐骨及耻骨なり

(甲)腸骨の胯關節臼の上方より位し其上方の遊離したる骨縁の腸骨櫛と名け其腸骨櫛の前方の皮上より著しく觸知すべき腸骨前上棘に移り亦その後方の腸骨后上棘に移る者なり

(乙)坐骨には后内方に向ひたる大小截痕間にある坐骨棘に注目す可し此棘の下方に坐骨結節あり此結節と其面粗造にして大に突隆すこれ人の坐する時に全身を支柱する部なり又坐骨結節の前内方より當り稍や上方に向ひたる處に坐骨上行枝ありこれ即ち卵圓孔の下縁を形成する者なり

(丙)耻骨の胯骨の前下部をなすものにて之れには骨体の外に地平枝及下行枝ありて地平枝の胯關節臼に達し下行枝の卵圓孔の前下縁に沿ふて坐骨の上行枝と接合す

(第三)骨盤の外圍は軟部に掩われて自家の形狀を現わさざるが如く其内部も亦た軟部に由て被包さるるものなり然ども此軟部の他物の力に由て壓迫せらるる時は其物質に順ト易き者なるが故に若し他物の之を壓迫することあれば其軟部の占地甚だ僅少となるへ之の由て骨盤腔は軟部に關係なくして専ら骨壁に由て定むべし者とせり而して骨盤腔の上方は腹腔に連り下方即ち底部は只た小なる尾骶骨を有するのみにして他は總て軟部より出で閉鎖せらるる而して肛門及陰門ハ此軟部を穿ちて開口する者なり

(第四)薦骨孔より兩側に向ひ薦骨の前面を走る鈍縁あり弓狀に彎曲して胛骨より移り尙を進みて耻骨の地平枝の上縁より終る即ち弓狀線是れなり此線の上部を大骨盤と名け下部を小骨盤と名くる者なり

(第五)大骨盤腔を兩腸骨櫛の最も離開せる點に於て度ると其の横徑八寸強兩腸骨前上棘の直徑は六寸四分なり而して大骨盤壁ハ漏斗狀に弓線に向ふて下行するものなり

(第六)小骨盤腔は種々の部分に於て測量するものにして即ち小骨盤の上口即ち入小骨盤腔の中央小骨盤峽最も狹小骨盤下口なり

(甲)弓狀線より由て限畫せらるる處にして即ち薦骨岬の中央より耻骨縫際の上縁に引ける線の長さ即ち直徑三寸貳分兩側の最も離開したる點の横徑ハ四寸なり

(乙)小骨盤腔の中部の前後徑ハ三寸六分より四寸ある者なり

の皮膚隆起なり

(二)大陰唇また外陰唇と云ふ

おれ脂肪を充填して突隆せる二個の皮膚皺

襞にして著しき抵抗力を具有一前端は陰阜の皮膚に移行し后端

は非薄なる横走の皮膚皺襞を以て形成せらる之と陰唇繫帯と云

ふ而して大陰唇の皮膚外面は近傍乃皮膚に比較すれば稍や暗色

にして毛を具有一内面の平滑紅色にして湿润し許多の皮脂腺を

具有す

(三)小陰唇又た内陰唇と云ふ

これ脂肪鮮少の結組織と許多の尿管乳嘴及

び神経乳嘴を皮脂腺を具有せる紅色湿润の皮膚皺襞を以て大陰

唇の内面より少く低く發生するものにして大陰唇の甚たく發

生するものに於ては全く其間に潜匿する者なり

(四)挺孔一名婦人陽莖

勃張性圓柱体にして二分より三分半計の長さ

を有し大陰唇前交錯の直後に位し二個の海綿状体より成り此海

面状体は耻骨縫際の近傍耻骨弓の脚より發起し耻骨縫際の下部

に至り前方に進行して相ひ互に接着する者なり而して挺孔頭は

兩小陰唇上端の間隙陰門縫裂の最上部に於て遊離挺出する者な

り

(五)腔前庭　これ小陰唇に圍擁せられて前上方に尖端を向け

下方に廣濶なる間地あるを云ふ者にして此前庭内にも挺孔頭乃

下方四分計の處に於て輪状の硬固なる縁を以て周匝せる尿道口

有而して前庭中尿道開口部の直後に腔乃入口あり

處女に在ての半ば處女膜に閉鎖せらるる者なり

(乙) 内部生殖器 此部に屬する者の腔子宮喇叭管及卵巢なり
 (第一) 腔 腔は前方より後方へ壓平せる一管にして甚だ極めて延
 展性を有し長徑に於て三寸五分を有し横徑一寸を有すこれ外
 部より撿するるときの小なる者と雖も分産時より於ては甚しく廣潤
 となる者なり而して腔の小陰唇の内面に始り骨盤中線の方向彎
 曲して上行し子宮腔部を全く圍擁して腔穹窿を形成するものな
 り

(第二) 子宮 子宮は中腔の器官にして肉質より成り前方と後
 方に壓平せられて梨子形をなし上方より下方に至て漸々狹小を
 なり其上縁の突隆多て兩側縁の圓く前面は平坦多て後面は一
 側より他側に向て突隆す子宮に於て上部の最も廣く且つ厚き部

と子宮底と云ふ兩喇叭管の附着多て此部に開口するものなり子
 宮の中央部を体と名け細き圓柱形の下部を子宮頸と云ふ此頸の
 腔外に位する部を腔上部と云ひ恰も栓子状をなして腔中に挺出
 すおれ即ち子宮腔部に於て此下端貳個の平滑なる子宮口唇とな
 る之を前後唇に分つ其前唇は長く且つ厚く後唇は短くして
 一乃深き膨脹部に由り腔部後壁と離隔せらるる者なり而して子
 宮の外口とを子宮底に至るの全徑の二寸四分を有し又子宮最大
 廣徑は一寸三分にして最大の厚き部の七分の直徑を有す故に妊
 娠中漸々延長して薄く且つ廣大となる者なり

(第三) 喇叭管 喇叭管は長徑四寸計の二條膜狀管にして始めは
 直走し次で引狀をなして彎曲し各喇叭管の内端は子宮側縁の上

部に於て子宮の實質中に竄入し細小の一口に由て子宮腔と交通せ此口を喇叭管の子宮口と云ふ其外口即ち腹腔口の漏斗の外端部に開口せるものにして此漏斗の周縁の或は圓形或は尖銳なる瓣(之を剪絲と云ふ)乃一列より成り其開散する状態恰も多瓣ある花の萼に似たり就中漏斗を卵巢とを繋着する所の剪絲(之を卵巢剪絲と云ふ)の他の者より齒牙状の突起等を多く有するものなり而して此剪絲の子宮に向て顫動する顫毛の機能に由て卵巢より喇叭管中に卵の輸送を媒助するものなり

(第四)卵巢 卵巢は貳個の扁平なる卵圓形の器管にして横位よりありその内端に於ては卵巢靱帯に由て子宮底の側縁に連繫せられ其外端の卵巢剪絲に由て喇叭管と接合す而して卵巢乃分泌産物即ち「グレーフ」氏胞を含有せる者より成る此胞の球圓形の透明なる小胞にして一個被膜と顆粒状の内容物と蛋黃の中心外に存する壹個の核即ち被胞より成る此核も亦た一個の小胞にして被膜と流動性乃含有物と一の小核より成る此核を胚點と云ふ

第二章 正規妊娠論

妊娠の論

夫れ妊娠とい婦人に存在する處の卵の男子より來る精蟲に親和し既に受胎したる後母体中に在て成熟する迄の間即ち分娩に至る經過間を名て妊娠と云ふ者なり而して尋常の子宮腔内を以て其發育の場所となす之を子宮妊娠と云ふ然とも異常の者に於ては亦た子宮外の或る部分に於て發育するとあり之を子宮外妊娠

と云ふて破格の者なり又た妊孕卵の發育せるや單一なる者有或は數個妊孕するを有り其數に由て之を孖胎三胎四胎或は五胎妊娠と名をるも乃なり

(第一) 受胎の交接に際して男子の精液子宮内に於て卵巢を脱離し來る處の成熟卵に會合する時は精液中の精蟲能く卵胞中に竄入し其卵を名て受胎卵と云ふ

(第二) 妊娠の經過は受胎後大抵二百八十日にして即ち各月の日數多少に従て九ヶ月と四日或は七日なり之を週に照準すれば四十週あり

(第三) 數胎妊娠をなすや或は唯だ一回の交接に因る者ありこれ同時に成熟せる數個の卵胞妊孕するあり或は數個の卵を有せる

處の一胞若くは數個の核を有せる一卵の妊孕するものあり而して數胎妊孕の基因の同一の月經時期中直ち反覆交接する乎若くは相次て交接するに因る者なり

(第四) 産婆たる者は能く一系統内に於て孖胎妊娠を來すとあるものにしてあれ如何の理由に因るるを未だ詳らざれども經驗上は於て斯く腹胎妊娠あるをを記臆すべし

(第五) 以上述ぶるが如く妊娠經過間は二百八十日なりと雖も之を大別して十期に分つ何となれば妊娠上發現の順次を區別せるに最も便宜なればなり故に俗人は此各時期を幾個月と稱して妊娠は十箇月の經過たるを信ぜ須らく産婆たる者を常に之を熟知して俗人の稱ふる處の月週期を以て診斷上に於て誤認なりら

んと能を注意せべ死者なり

卵胞の論

卵は卵巢中にありて漸々發育し毎月の月經時に當りて發育したる卵一個宛排出せらるる者なりこれ卵巢より出て喇叭管を通り子宮内に來り外部に排出せる者なりと雖も若し此際交接を此卵の男子の精蟲に觸合する中に能く妊娠し易き者なり而して此卵も妊孕卵なる中と稍や元來の性質を變化する者にして内外共に此變化を來す者なり

(第一) 受胎後稍や成長したる卵外皮は多くの絨毛に由て被われ此絨毛を進行して子宮粘膜炎に入る之を絨毛膜と云ふ之れ外卵膜の附屬物となる者にして爾後子宮は粘膜炎に密着し終に胎兒と共に娩出す其無數の微孔を有する者之を脱落膜と云ふ子宮粘膜炎の卵を被包する處の部と二層ありて即ち其一層を子宮壁に附

着し一層を卵を密包せり而して外卵膜の内側にハ尚を内卵膜と云ふ羊膜あり此中には所謂羊膜液ありて胎兒を此液中に浮氷して内卵膜に懸れる者なり

(第二) 妊娠第十二週後於て卵を諸部分を整備するものにして即ち卵の最も外圍に子宮に屬すべし脱落膜被むるおれ厚き層となり成り其外層は胎盤より更に翻轉して卵を密包する處の内層即ち翻轉脱落膜よりして外卵膜に密着するものなり

(第三) 外卵膜の表面に於て絨毛を存せし脱落膜を剝離するにあらざれば見ることを克くせし一部は胎盤に密着する者なり

(第四)羊膜一名内卵膜は外卵膜の内面を被包し胎盤の方向に進んで延長し臍帯の鞘膜となるものにして此羊膜内に羊膜液を充滿せしめ臍帯に繋着する胎兒を保つものなり

妊孕卵の發育論

妊孕卵の時期に隨て種々の形狀をなすものにして第十ヶ月に至るまで全成熟し分娩せらるるものなり

(第一)妊娠乃初期第三週に至れば卵中の卵子即ち(胎兒)は彎曲せる物体として認定し得べし此胎兒にハ一の横走せる截痕ありて後來の頭部と軀體との區域を表示す是れ第一月の終りに至て鳩卵大に達す

(第二)第二月に至れば胎兒は人体の容貌とあす其頭も尙は軀幹

と同等となり眼も暗黒の一點となり口破裂甚だ大にして鼻も細小の突隆を呈し四肢は鈍き突起物となりて現存す臍帯は頗る發育して腹壁は臍孔に至る迄閉塞し此孔より延長せる腸係蹄突出して臍帯中を進み小臍胞と相連繫す

(第三)第三月に至れば眼球に瞳孔膜を生じ眼瞼は互に癒着を破裂は既に口唇を以て周匝し頭部を軀幹の區別判然とあり下肢に比すれば上肢の發育して其各指既に區分せられ尙お其爪を認定すべし但此卵は雁卵の大きさあり

(第四)第四月に至れば胎兒は五寸七分の長を有す此時期以後は尋常之を胎兒と云ふものなり此時期は生殖器及顔面の相貌も認知し得る者なり

(第五) 第五月に至れば胎児の九寸の長となり表皮形成物發育し指爪角質状となす頭部及軀幹に柔軟白色の細毛(毳毛)と生ずる者なき

(第六) 第六月に至れば胎児は一尺一寸三分の長となり百六十日以上の重量を有し全皮膚毳毛を以て被覆せらるるものなり

(第七) 第七月に至れば胎児の身長一尺二寸七分にして体重の貳百七十日より三百貳十目となり此月終末以後は胎児の生活機旺盛するも此時期の前後一分娩せらるる時に直ちに死亡するものとする

(第八) 第八月に至れば胎児身長一尺四寸にして体重の四百日より四百五拾目を有し眼瞼既に哆開し瞳孔膜は消失して畢丸陰囊

中に下降す良好の關係に於ては第八月より分娩するも生長し得る者なり

(第九) 第九月於ては胎児の身長一尺五寸にして体重の五百三十日より八百目の多きに至り男女共に生殖器は完全に發育し頭部に多く毛髪を生じ毳毛却て將さに消失せんとす

(第十) 十月に至れば胎児全く成熟するものにして之れ分娩期にして俗間に臨月と名ぐるものなり

胎児の附屬物の論

妊娠するや胎児と子宮とを繋着し其榮養發育を補佐するものを卵膜卵液(羊膜液)胎盤及臍帶之れなり

(第一) 卵膜の脈絡膜と羊膜とより成る此膜の外面を母体性の卵

膜即ち外卵膜に圍擁せられ胎兒卵液及臍帶と其中に包裡するものなり

(第二) 卵液は臭味共に淡薄なる漿液性乃液にして妊娠初期に於てハ水様透明なり而して漸々晩期に至れば雲様混濁を呈す其量は胎兒の發育するに從て増加す故に妊娠後半期に於ては五百目を含蓄す然とも初妊婦に於て稍や卵液乃量の減少するものなり而して此卵液は量各婦人に於て差異ある者にして稍や多量なるも分娩には決して害なく且つ妊娠中に於ても變常を來さざる者なり

(第三) 胎盤と臍帶に連係して之れを胎兒に血液を送り養育するものにして其色暗赤なり其形狀及厚薄に至ては種々ありて甚た薄弱なる者と膜様胎盤と云ひ亦小なる胎盤數個相集りなるあり或は胎盤の頗る肥大して息肉狀となる者ありと雖も胎兒を養育するとは毫も異なるをなきものなり

胎盤の表面黄色を呈し脂肪變質せる者と見るを何れこれ多くは臨月に至らざりて分娩する者に於て然る亦血管の糜粥様變化に屬する者にして脂肪變質のみならず石灰變質を起せり若し其深部に達する時は胎盤の石灰變質と云ふ亦た胎盤の楔狀結締織を以て形成するを何れ其質護謨結節に類似すおれ多くの梅毒に因するものにして其胎兒梅毒を遺傳せしむるを徴するも足るものなり

胎盤は海綿餅狀物にして其厚さハ七分より壹寸にして其幅ハ五

寸とり七寸四分の大きさ有り其重量の百目内外なり而して各婦人に於て多少大さ及び重量を異にする者なり

(第四) 臍帯の通常三尺三寸計の長さ有り者と雖も各人に於て長短種々有るものなり其甚た長さ者に於ては胎兒を纏絡し或は甚た短くして胎盤と胎兒と直ちし連繫する事あり然るときは胎盤及子宮裏面も共に牽引せられて出血を起す事あり又臍帯の長さに過るときは纏絡するのみならず絞窄するの恐れあり一回は害なくと雖も是より度を過ぐる時の甚た危険なり此症の往々縦位置に於てあるものにして直腸より内診を行て搏動するを以て初めて認知する事あり

臍帯の胎盤に連るや中心に於てするあり或は周縁に附着する者

あり若し臍帯の周縁に附着する者に於ては子宮より剝離する中胎盤のみならず臍帯の血管も一部破裂することをあるが故に直ちに胎盤を排出せしむるを務むべし

妊娠子宮の論

子宮の元來扁平形の者にして子宮腔の卵の發育するに從て其要する處の餘地を取らざるを得ず子宮腔は其壁乃腫脹するに及びて圓形を變じべし此變形の子宮全部悉く多分の榮養を攝取して成長するに因する者なり

(第一) 妊娠后第十週より第十二週迄の子宮の小骨盤内に在るも漸々自質の増加するに從て重量の爲めに少く下降すると雖も第十二週後に至ては子宮の増大して小骨盤腔内に適合するに能

はざるを以て腔腹内に舉上せらるる者なり而して子宮底面は薦骨岬乃前面に沿ひて小骨盤面より挺出するが爲に前腹壁に稍や膨滿の形狀を呈する者なり

(第二)子宮位置の變化の忽然不意に起る者にあらざりて漸々に位置の變化を來す者なり但し膀胱及直腸の充盈の有無に因て多少子宮昇降の變化ありと雖も第十六週後に至れば膀胱及直腸の空虚なる時に於ても小骨盤内に下降すること能はずして妊娠の末期に至るまで子宮前壁の腹壁と密に觸接して從來此部に在る處の諸器は后方或は側部に壓除せられ妊娠の半期に達する中の前腹壁の著しく廣濶となり第二十四週後に至る時の子宮の底面は臍部を達する者なり

(第三)妊娠の第三十六週若くは第三十八週に至る時の子宮底面は臍上部に達して前腹壁を全く臍下部まで充張せしむる者なり即ち此際に於て分娩準備の固有發現を呈する者なり

(第四)妊娠の末期に至れば子宮内に含有する處の實體を排出して其全形の扁平の卵圓形となる者なり而して成熟したる胎兒乃身體及び羊膜液の分量の多少に従ひて頗る差異あるが故に子宮も妊娠末期に至るも其大きき於ての間々増大或は減少するものなり

(第五)妊娠せる處の子宮の腹内に於ては全く直立する者にあらざりて其底面の右側若くは左側に偏傾す亦子宮壁も正しく前方に對向せざりて多少右側若くは左側に偏移する者なり

妊娠の持長及算法論

(第一) 受胎期の婦人の卵の男子乃精蟲に遭ふて發生する者にて多分の月経后壹週間以内に於て最も多とす若し妊娠するときは月経忽ち閉止す時としての妊娠中月経持續する者ありと雖も極めて稀なる者なり而して妊娠時期を計算する以上の理由に由て月経閉止の日を以て妊娠の初日となし夫れより何日後に分娩するかの日數を確定する者なり

(第二) 分娩の大抵貳百六十四日より貳百七十八日の間にあるを以て妊娠の持長の平均貳百七十一日或は三十九週となし或は九ヶ月若くは十月経月或は經月と云ふより八日或は九日を減したる日數となす然れども平均は持長日數の初産婦に於ては頻産婦と

り稍や長くあて結婚せし者は結婚せざる者より少く大なり而して豫算して分娩日を發見するには末終の月経日に七日を加へて三ヶ月を減するにあり假令は七月壹日末終月経日なれば明年の同年同月に七日を加へ三ヶ月を減するが故に四月八日となること即ち分娩日なり又た妊娠は往々上記の定日よを尙ほ久く持長とするを假令は一二の婦人に於ては毎回二百八十四日なる者あり又稀れに婦人交接后一種の感覺を殘して受胎性交接たるを知るとあり

妊娠確定論

(第一) 妊娠初期に於ては全身に不和及怠惰を覺へ毎朝稀薄液或は粘稠液を吐き通常慣習の食物を嫌ひ或は然らざることあり

(第二) 月經閉止及乳房の變化にして其他腹部の膨滿なり

(第三) 内外の検査に由て胎兒の一部を觸知し或は胎兒の運動を感覺し其他胎兒の心動を聽くときは妊娠たることを確定すべし

(第四) 以上の検査法に由て妊娠たることを確定する時は満足なりと雖ども若し再度の妊娠に於ては初回乃妊娠の景況を尋問を克く現在症に比較して尙お参考に供すべし

(第五) 時としては數胎を妊娠するにありと雖ども多くは存胎にして三胎或は四胎は極めて稀なるが故に爰に存胎妊娠の確定法を論じ存胎妊娠の判然たる徵候に屬すべき者は左の如し

(甲) 子宮底及子宮口に於て同時に觸知すべき同種の胎兒の部例令の二頭二個の尾骶骨或は貳個の背部の如し

(乙) 妊婦の腹部に於て著く聽取すべき胎兒の心音あるの際既に長持脱出して脈搏なき臍帶係蹄を觸知するか枯死せる四肢は移動性頭骨と子宮口に認知するものなり

(丙) 腹部の直徑に對立する二部に於て強く心音を聽取し無音の間歇部ある者なり

(丁) 搏動相殊異なる心音是れ腹壁の相距る兩部に於て貳人の醫師同時に之れを聽くとある者なり

(戊) 母体の心動の數は胎兒の心動より少なきとは勿論なれども存胎妊娠に於ては各胎兒音を異にするを通則とする者なり

以上記載する處の他妊娠徵候數多ありと雖ども或る人に於ては存在を又た或は存在せざることあるが故に妊娠の確實徵候とな

難一然とも妊娠確定の幾分の扶助なる故に左に擧ぐ

(第一)容貌の常態の變化及び全身彼是の部は黒點を生じ眼圍に青色の輪を呈し或は頭痛神思鬱憂心悸亢盛齒痛衄血及び下肢の浮腫等と來すものとありと雖も之れ他疾病に由て來ることあるが故に確實徵候となし難とす然れども他病原な死時の稍や妊娠に近き者と考ふるも不可ならざる者なり

(第二)月經閉止は大抵は妊娠の確徵なすと雖も時として妊娠中月經の來る者あればなり然れども甚た罕なり又た臍窩の凸出及腹壁發線の如き徵候の正規妊娠乃末期に至る迄來らざることあり(第二)産婆たる者の一回或は二回乃検査し於て妊娠なるや否やと判別し難き時の其婦人をして産科醫に診斷を乞ひあむべし若

其婦人病的發現を訴ふるり或は産婆検査の際諸部分に於て正規の性質を失ひ異變あることを認定するときの直ちに産科醫に委任するの産婆の職務とする處なり

産科上検査論

凡そ産科上検査法は子宮近傍及び子宮内に發する處の諸變化を妊婦に就て行ふ者にあて此際於ては觸官視官及び聽官を要す而して此検査法は産婦或は孕婦にも同一の方法を使用し此法を内部及外部の検査法に區別す時を以ては此内外検査法を同時し施すことあるなり

外部検査法

(第一)隻手或は双手の指を以て耻骨縫際より上方に向け或

は之より反して徐々に按撫し子宮の大小位置變化及運轉を檢し兼て腹内腫物の有無に克く注意すべし

(第二)妊婦に於ては外陰部は稍や増大柔軟濕潤且つ溫暖にして多くの暗褐色を呈す而して内部粘膜炎は暗赤色或は青赤色を呈する者なり

(第三)腹壁に耳と接するときには胎兒の運動を聽き又た妊娠半期後に至れば大抵胎兒心臓の搏動音を聽き此搏動の母体臍下の左側にさくと雖ども亦た稀れには右側に聽くおとあり而して胎兒の横位置には頭部を觸知す故に其部に於て心音を聽くと良とする(第四)乳房量の黒く且つ増大し自質は脹大となり乳房を撫索するに顆粒状の者ありて乳頭突出し絞窄すれば少許の乳様液を洩す

内部検査法

(第一)此検査法は油を塗りたる一指或は二指を腔内に送入して行ふ者にして就中示指のみを用るを最も良とす何となれば示指は送入に便利なればなり此時に當ては最初に子宮腔部を摸索して子宮腔部の長さ廣さ形状及其硬軟を檢し兼て子宮孔の開閉の有無を探知すべし而して或る人に於ては常に左の示指を用ゆ之れ左指の使用少きが故に知鋭覺敏なればなり

(第二)内部検査に於ては軟部及硬部に正規外の者と例令は瘤腫畸形(縦隔或は横隔等)指頭に觸るる時の最も注意をべし其他陰腔甚だ狹窄し若くは密接し或は知覺過敏なるもの或は嫌忌するときには直腸よ

り内部検査を行ふことあり

(第二) 内部検査に於て腔内等の分泌物の多少色及臭氣に注意すべし

妊婦攝生論

凡そ妊娠の疾病に陥らざりて生理的の者なり而して身体全く成熟したる婦人の日本人に於ては大良人に従ふの後妊娠分娩し母子共に佳良の経過を取るに自然の良能にして平素健全なる婦人に於て固より危険なる者なりと雖ども決して早卒に取扱ふ可らざる者にして殊に妊婦の如記に至ては身体栄養の機能平常と異なり其感觸及反動も亦極めて敏銳なるを以て其障礙の微少なるも

之より出て來る所の疾病は屢々強劇にして且つ數多なるものなり就中常に虚弱にして精神過敏なる婦人に於ては全身の官能屢々常調を失ひ己に益ある者は惡み己れに害ある者は却て之を好むの癖を來す又た壯健なる婦人に於ては屢々産の前後に攝生を怠たり輕躁苟且にして自ら危篤の疾病を招くをあり故に克く攝生法を遵守して身体及胎兒の安全を計るべし

(第一) 月經閉止するを二三ヶ月に至れば身体乃不安神思不快食慾不振酸味の食物或る果物や好み閑室に靜居するをあ剌然る時の適宜の運動をなさしめ精神を爽快に至らざるを務む可し而して酸味の食物を多く取る時の榮養を減殺し貧血を來す加之時とては脱胎を來すをあるが故に嚴禁すべし

(第二) 妊婦となる時の都て神經に感動すべし事件例之前途の危険及親戚の貧苦等之と與知せむべし亦た演劇火災及逆流を渡るの危きを避くべし而して賤婦に在ては從來の業に就め貴女に在ては琴竹を弄し或は詩歌を誦するの最も佳良なる攝生法なるべし又た妊婦過失等あるも其夫或は父母たる者も妄りに之を責む可らざる必を徐々に之を改むべし

(第三) 妊婦に過度の勞動を避くべし何となれば流産の第三四ヶ月の間に於て最も多く來る者なればなり故に流産の癖ある婦人及初妊の人に於ては殊に此時期の攝生法を克く謹むべし

(第四) 妊娠第五ヶ月に至れば子宮に耻骨縫際と臍の中間に達し妊娠の徴候已に明了なり此時期に至れば結帯を施す可し此腹帯

の腹壁乃強く前下方に挺出せる者には下方より上方に壓揚するが如く支ゆる爲なり然れども本國の腹帯は正規外にして腹壁を壓窄するの癖あり單に毛布の腹巻を用へ腹部を濕被するを最も良しと而して數回妊娠をたると若し腹帯を怠る時の腹壁弛緩するが故に胎兒屢々移動するの感覺あり非常位置例令は横位置或るも足位置と取とあるに須く注意すべし又た初妊婦に於て此時期に醫師を招り骨盤の形狀及腹部等を診察せしめ全く成熟をたると胎兒を分娩し得るや否を檢定せしめ爾后良人と同衾を禁む可し

(第五) 妊娠乃後半期の殊に諸般の疾病に掛り易し者にして先づ皮膚蒼白となり屢々咳嗽を發し盜汗と來す者あり又た下肢に

浮腫を來る尿量減少する等の皆な危険なる前徴にして斯の如き場合に於ては醫師ヲ治シ乞フべし而て全身梅毒の者は殊ニ流産を起シ易きが故に必を治療と怠るべからず

(第六)妊娠中白帶下多量なる時は一日二三回坐活を行ひ又透明なる水液或は血液を洩すハ大抵流産或は早産の前徴にして速ニ安臥せしめ精神を安靜にし醫師を招き治療乞ふべし

(第七)妊娠満月に至り陣痛繼來の徴ある時は速ニ醫師及び産婆を招き産褥ニ就て先づ醫士をして胎兒ノ位置及骨盤の形狀を診せしむ可し若し異常なき時は産婆を助けしむるも可なり然とも産婆産婦の危険を前知し醫士を招くこと論じ或ハ分娩時期十二時間以上を過ぐる時の亦醫士を招くを正規とす

(第八)以上乃他居室を清潔し兼て空氣流通を善良ならしむ可し衣類は時々交換して沐浴を行ひしめ食物の消化し易き者と與へ而て常に大小便は通利し注意し若し香料進食料の多量を取り或は過度の運動をなし及峻下劑を與ふる時の流産を來すの恐あるが故に嚴禁す可き者なり

(第九)乳房は溫暖し被包し壓迫衝突挫潰する等の原由を避けしめ殊に初妊婦に於ては乳頭の生兒乃哺乳に適當せざるを屢々之あるが故に豫め處置をなすべし若し乳頭妊娠の後半期に至るも尙と小にして發育せざるときは務て日々二指を以て乳頭を牽出し之に由て乳頭發育を完全とあるとあり然とも尙を依然として乳頭陷没する時は護膜球を以て吸出し此法を施すや疼痛の起さ

る前より注意して其器を除く可多而して乳腺發育不完全なるものに於ては營養を善良ならしめ其部に温き布等を施す可し

第三章 正規分娩論

順産の論

順産とい母体内に存在する所の胎兒を分娩するの機能と云ふ者にして主として陣痛と唱ふる所の子宮收縮に由て起る者なり之れ不随意に發し恆に劇痛を伴ふ此他腹壁壓迫の添加にて大に胎兒の娩出を扶くる者なり而して此陣痛は必だ間歇を有する者に於て分娩乃初期に陣痛の度數少く且つ短くして弱少なれども分娩期の進むに従て漸々陣痛の頻數延長し且つ強劇となる者なり

陣痛の性状及分娩期進行をるに従て種々の時期ある者なり即分娩乃經過と大別して三期となす第一期は子宮口開大期第二期は胎兒の子宮より産出する期第三期は娩隨排出期なり

(第一)子宮口開大期此期に於ては前兆に子宮收縮著多からざりて子宮は深く骨盤内より達し子宮頸部短縮して子宮内口少く開大し羊水の一種の水胞となりて子宮外より壓下せられ就中其隨胞乃緊張は各陣痛に於て増加し陣痛休止の間は又弛緩す而して子宮外口の殆んど二寸計の開大に至るや否や通例卵胞破裂して兒頭の前方に存せし第一羊水を流出す之れ羊水の流出は早く來り稀には甚だ少量にして本人を雖ども知らざることあり此際に於て一層陣痛漸々劇甚となりて子宮外口殆んど三寸計の開

大に達するや直ちに胎児排出期に轉ざる者あり

(第二)胎児排出期 此期に於て陣痛少く休止するの後に強劇の陣痛を來し産婦は不随意に努力を起し四肢に堅強なる支柱を取り兒頭の第一頭蓋腫瘍状を形成して愈々子宮口より挺出し終に之を超て骨盤入口部に達し兒頭陰門より觸知を得る各陣痛は當て漸々著く目視するに至る會厭部の甚だ薄く緊張し遂に兒頭は強劇の陣痛に由て陰門外に出づ此に於て第二の羊水流出し速に分娩を遂ぐる者なり

(第三)娩隨排出期此期に於て胎児の分娩するの后陰部より多少乃出血を來す之れ分娩に當て胎盤の子宮裡面より剝離するに因る分娩後胎盤は多少休憩后一二の強き陣痛に由て排出せらる

者にして排泄後之時としては劇甚乃出血を來すことありと雖多くは子宮收縮するが故に速に止血する者なり而して大抵は胎児の分娩に當て胎盤は子宮壁より同時に剝離せられ胎児の分娩せし後は唯た子宮内に遺残するのみよして若し稍や時限を経て排泄せざると死は臍帯に沿ふて手を腔内に送入し胎盤を牽引し他手を以て外部より壓出すると死の容易く取除き得る者なり以上の述ぶる所の者は正規分娩にして此他妊娠中時期に從て名稱を異にする者なり

(第一)流産 これ妊娠第二十八週日數百九十六日内に起る分娩と云ふ者にして胎児母体を離るゝと雖ども生活力を存せざる者なり
(第二)早産 あれ胎児母体を離るゝと雖ども尙ほ生活力を有す

ると雖ども未だ充分の成熟を遂げず乃ち妊娠第二十九週 二百三十三日 第三十九週 二百七十三日 の間にある者なり

(第三)正産 充分に成熟したる胎児の出産する者と云ひ即ち

四十週 二百八十八日 後一分娩せる者なり

(第四)遅産 これ四十週以上を経過すると雖ども未だ分娩期に

至らざる即ち四十四週 三百八日 或は四十六週 三百二日 甚しきは四十八週 三百六日

と遅延する者なり其豫め算定せし日に分娩せざる者の多

くは誤算に過ぎざる者にして四十八週の長さ時日を経過する者

は大抵見ざる所なり

(第五)分娩に輕産重産自然産或は人工産或は單一産復雜等に

區別すると雖どもおれ甚た混同し易き故に就中分娩の主要な

る區別は順産不順産に分ちて最も良とす

胎児位置論

凡そ胎児の卵胞中に在りて羊膜液中に浮遊する者にしてこれ胎

児と胎盤との間に臍帶なる者ありて胎児の懸乗せられ此臍帶の

胎児軀幹の下部に連りて其胎児は養膜液より重きが故に母体位

置の諸變化に於て種々の方向に移動し得る而して兒頭は兒体

中最とも大且重きが故に下方に懸垂するを常とす

胎児の位置を子宮の方向に従て縦位置及び横位置に區別す此縦

位置たるを子宮縦軸に併行するが故に斯く名くる者なを横位置

の子宮縦軸に交叉して十字形を爲す者なり而して胎児の常に子

宮内の中央に位する者にあらずして多分の何れかの方向にか偏傾

するが故に左側に在る者と第一位置と云ひ右側に在る者と第二位置と名くる者なり

胎児の娩出せらるゝや其位置の種々ありと雖も胎児の妊娠末期は取るべき定規位置の頭蓋位置にして成熟胎児百人中殆んど九十六の此頭蓋位置を取る者なり而して此理に由て頭蓋位置と取れる胎児の三分の二は殆んど背を左前方に向け之を第一頭蓋位置と云ふ其餘三分の一は背と右后方向けたる位置を取る之を第二頭蓋位置と云ふ而して縦位置中主なる者の頭位置顔面位置尾骶位置足位置等にして其他變位置に於ては横位置及斜位置なり

(第二)縦位置と區別して頭位置及骨盤位置となすこれ上下の何れに於ても子宮縦軸に併行するが故に斯を縦位置の名稱を與ふる者なり

(甲)頭位置中最とも善良の位置と取る者は第一頭蓋位置及第二頭蓋位置なり

(乙)骨盤位置中の主なる者の尾骶位置膝位置及足位置等なり

(第二)以上述ぶる處の他横位置及斜位置なる者ありと雖どもあれ異常位置に屬する者にして其他縦位置に於ても種々の位置々の不整をなす者あるが故に后條位置異常論に於て詳し掲ぐ可し

胎児の完全成熟せしや否やを檢査するの論

總て産兒の胎内に於て十全發育を遂げて分娩せしや將た否らざるやと監別するの最も緊要の件にして殊に裁判上證據となるもの

故に産婆たる者の監別すべき徴候を常に記憶すべし而して産兒の胎内に於て十全成熟せしや否に由て將來養育法に最とも注意を要する者なればなり

(甲) 完全成熟したる嬰兒に於ては左の徴候を呈する者なり

(第一) 完全成熟したる嬰兒に於ては皮膚は鮮紅色にして之を成人乃皮膚に比すれば稍や濃色にして皮膚に毳毛を存することなくして唯ど肩胛部に存在するおとあり頭髮は稠密にして色澤あり睫毛及び眉毛も亦た從て充分に發生す而して成熟嬰兒の爪甲の緊實にして指頭より少く挺出する者なり

(第二) 完全成熟したる嬰兒即ち男兒に於ては陰囊の皮膚の身体の皮膚より少く深赤色にして多くの横皺ありて陰囊底裏に翠

丸を藏むる者なり又女兒に於ては小陰唇は小陰唇と共に挺孔頭を掩ふべく充分に發生する者なり

(第三) 成熟したる嬰兒の軀幹及四肢に於ては皮肉十全の發育をなして圓滿となり其運動も最とも活潑なる者なり

(第四) 成熟嬰兒の聲音を清朗活潑にして呼吸の時に於ては胸廓の平等に擴張して圓形となる者なり

(第五) 成熟嬰兒の耳翼及鼻の軟骨の稍や硬固にして成人に比すれば少く柔軟にあるなり

(第六) 頭蓋及顔面の模様は殆んを成人に均しく且其頭蓋を確實にして圓形なり而して頭蓋諸骨の縫合を殆んど密接し大顛門は方形にして少く開大すと雖ども小顛門を密接して間隙を存せざ

唯諸骨の縫際を觸知し得る者なり

(第七) 嬰兒の体重及び身長は甚だ一齊ならざる者にして其成熟及未熟の徴候を著しを區別すること克ざる者なり即ち成熟したる嬰兒の体重は四磅以上十磅以上を差異有るが故に今十磅と有する處の嬰兒に就て考ふるに若し未だ成熟に至らざる前より早く分産するも他の成熟嬰兒に比すれば重大なる差を明かなればなり而して嬰兒の長さも同一ならざる者にして一尺三寸と一尺六寸に至るの差ある者にして完全成熟したる嬰兒の尚ほ超過することある者なり

(乙) 未熟なる嬰兒に於て左の徴候を備ふる者なり

(第一) 未熟の嬰兒は全身の皮膚暗赤色にして容易く青色に變じ

全身に毳毛を生し頭髮睫毛及眉毛の發生充分ならざり又爪甲の青薄透明にして且つ短小あるものなり

(第二) 未熟嬰兒即ち男子に於ては陰囊の暗赤色にして皺襞少く且睪丸を存在せざるか若くは睪丸を存するも鼠蹊部の近傍に滯在する者なり而して女兒に於ては大陰唇の發育完全ならざるが故に小陰唇及挺孔頭の外部に露出する者なり

(第三) 嬰兒の軀幹及四肢は羸瘦して運動活潑ならざりて其四肢の常に軀幹に向て牽縮するものなり

(第四) 嬰兒の聲音の幽濁或は嘶嘎し呼吸に當ては胸廓狭小となりて前方に挺出する者なり

(第五) 嬰兒は耳翼及鼻を甚しく柔軟にして頭蓋の大にして顔面

は狹少なり顔面より皺襞を生じ且屢々愁傷の模様を呈するは未熟
嬰兒の最も著しき徴候なり而して頭蓋の縫合を少く離開して大
顛門を甚ど大にして小顛門は各骨接合の間隙たるを著しく
觸知し得るものなり

(第六)未熟嬰兒の体重及身長は其毎時期に於て著き差異ある者
よして産婆たる者より以上擧ぐる處の諸徴候と比較熟考して未熟
嬰兒なるや否やを判断すべし最も裁判上必要の件あるり故に能
く注意を粗忽に取扱ふべからざる若し如何の方法を以て檢する
も充分に明了ならざる時を産科醫を招き判断を乞ふべし

産蓐論

産蓐は分娩を畢るや否や直ちに蓐婦に變を即ち此時期を産蓐と

名くる者にして妊娠中及分娩期中に變化したる諸部殊に母体陰
部の殆んど妊娠前と同一なる状態に復故する時期を云ふ者なり
(第一)分娩後は直ちに精神恍惚として身体疲勞を暫時間輕易の
悪寒戰慄を發するを屢々之れあり爾後微熱に變り次て睡眠を催
し渾身些少の發汗を來す而して常に壯健なる者に於ては醒覺後
と自ら爽快を覺る者なり

(第二)産蓐中は子宮の分泌液増加する者にして之を惡露と名く
分娩後第一日に於ては惡露を主として血液或は凝血及篩狀皮の
遺殘小片よりなるをあり故に第四日迄は帶濁赤色なるべし爾後
黄白色の液を洩し大抵の三四週間に於て其の排泄全く止む者な
り惡露の分量及臭氣を婦人の異なるに産蓐時乃異なるに由て

甚く差異なる者なり

(第三) 身体一般の諸變化は産褥時より全く復故し得ざる者にして、數年後加之生涯消失せざる變化あり即ち子宮口の癢痕腹壁の癢痕狀線及會厭部の癢痕等なり

(第四) 產婦は分娩の爲に受る生殖器病の外尙些少の原因に由ても容易に全身病を起し易が故に最注意すべし假令食物の不良精神の微激及輕少の寒冷に遇ふも危重の疾病を誘發す其他產婦に一種固有の病あり即ち疼痛性后陣痛惡露乃不正及發熱等にして若し此等の發現ある時は直に産科醫を招き治療を乞わむべし

(第五) 產褥性創傷は子宮に於ては粘膜炎の創傷子宮頸に於ては挫傷摩擦創及裂創膈の下部及陰門に於ては剝脫及粘膜炎の裂創等なり

り而して此等の創傷は尋常の各人に來る者と雖も其分娩時期長く持久する時、人工介助の有無を問ひ尙は危篤の損傷即ち會厭破裂陰門膈子宮頸骨盤蜂巢織の破裂及挫潰或は全子宮粘膜炎の剝脫を來すを要す

以上述ぶる處乃産褥經過中の最も恐るべき者は即産褥熱と名くる者にして能く生命危険を來す者なりこれ初めの惡寒戰慄、四十度以上の甚き熱を發し大渴脈搏亢進及全身不安等を覺めると雖も尙は重症に於ては高熱持續し人事不省となり譫語を發し恰も他の熱病と誤認し易き者なり而して此病を發する原因の主として陰部の不潔より來る者にして分娩時、當ては各婦人陰部に損傷を受け其損傷部より彼の不潔物の腐敗滯留したる者と血

中に吸収せられ全身は大熱を發す者なり頑愚の習慣は於て陰部等と毎日洗濯するべきの感冒等に罹り易き悪評を稱ふる者ありと雖も決して然らざ若し陰部と不潔になし置くときの反て斯の如き危険なる産褥熱を來すが故に産婆たる者の能く此に注目して産婦に毎日一回或は二回陰部を洗濯し或は坐浴を施さしむ可し

産褥の攝生法

産褥婦は其分娩せし處の居室に在て濕潤せし褥及臥床具を悉く除去し新鮮にして能く温暖なせし衾褥に交換せし后分娩せし所の位置と同一の位置を取らしむ蓋し此位置は床上に於て地平に仰臥するも又た側臥するも敢て害なしと雖も分娩后第三週

を経過するにあらざれば身体動搖せしめて安靜に保つと良とす又た第八週日に至る迄の都ての力役を禁止せしむることの實に産褥婦に於ては最も緊要の件にして能く注意す可し其他精神の安靜も緊要なる者にして少なくとも第十四日を過るゝあらざれば他人と交際することを禁ぶべき者なり

(第一)産褥室の毎日空氣と交換せしむ然ども産婦として毫も隙風に觸れしむる勿れ排泄物は直ちに之を除去し室内に於て食物を煮沸し或は洗濯物を乾燥する等を固く禁ぶ可し

(第二)陰部の損傷の有無に關せし毎日二回微温湯を以て洗濯し或は硼酸水の百倍比者或は石炭酸水の百倍の者と以て洗濯するときは最も良とす

(第三) 襯衣及栓塞布片の發汗及惡露性分泌物の多少に因り毎日一回若くは數回之と交換し成る可く清潔になす可く但し交換する處の物品の殊に乾燥して且つ溫暖なる者を用ゆ可く

(第四) 食物の成るべく産婦の性質に應じて與ふるを良とを嘗て虛弱なる産婦或は失血等の爲めに衰弱せる者に於ては消化し易く且つ滋養分を多く含有せる處乃食物と與へ強健なる婦人に於ては淡味の食物を撰用す可く

(第五) 糞尿乃排泄には能く注意し産婦良好の状態に在る者に於ては分娩第二日乃至るまで便通なきも敢て害ありと雖も若くは第三日乃至るも尙は便通なきときは灌腸を施し或は蓖麻子油一食匙或は二食匙を投ずへし例命輕易の下利あるも敢て害なき

のあり

(第六) 都て健全なる産母の自身を重む且つ其兒を愛重せば自ら之に授乳するを得べし凡そ産母の自ら授乳するに因て許多の子宮病を免かれ且つ産母自ら授乳養育する處の少兒の乳母の授乳する者に比すれば第一歳中に死亡する者は罕なりとす

(第七) 哺乳時の正規持長の乳母健康にして妊娠せざ且つ充分なる榮養をなさんと欲するときは八ヶ月間を正規とす此八ヶ月以後は乳兒を外出せしむ是長た時間を経て哺乳せしむる爲めなり

(第八) 産婦は兒に授乳するには殊に乳房上膊及身体の上部の冷却すると防ぎ兼て乳汁の分泌を催進せるが爲め溫暖保護するを良とす而して授乳せんと欲する處の産母は其習慣せしむる生活法

を持続を怠慢なりるべからず酒精類香料等を加たる食物及泡醸性の食物を避け決して食餌の直后及精神の興奮時は授乳すべからず又た夜中授乳するときは臥床上に起坐し必ず醒覺すべし

初生児の保護及養育論

母体より胎児と分離すれば直ちに嬰兒の口内に布片を纏絡したる指頭を挿入して附着せる粘膜を去除し全体を攝氏三十四度の微温浴中に入れ柔軟の海綿を以て清洗し次で乾燥温暖なる柔軟の布を以て拭ふべし浴后は臍帯の結紮に注意し若弛緩するをあらば新たに之を緊紮すべし而して臍帯の遺残部は油に蘸せる柔軟布片中に包み上方に向て臍の左側へ接着し三尺五寸の長さにして二寸の横徑を有する亞麻布帯を取弛く腹圍に巻く之を固

定すべし然る后臍帯遺残部の脱離するまで毎日布片を交換し脱離后尙ほ濕潤せる間に常に油中へ蘸せる亞麻布を貼し臍縮帯を施し置くべし

(第一)衣服は温被し隙風火氣及鮮明の光輝を避け産后四時或は六時を経て先づ小児へ授乳す即ち其始めは産婦は乳児とを左の乳房に慣習せしむる爲め左右交換すべし哺乳せしむるには唾液を以て乳頭を濕潤せしめ示指及拇指を以て乳頭を牽引し之を乳児の口内に送入し此際兩指を以て乳頭の上部和壓する時は一ハ乳汁の排出を促し一は自由に哺乳時に呼吸せしむる爲なり或は生后乳汁の分泌充分ならざるが故に大抵二十四時間を経る時の稍や分泌亢盛なるが故に此時期を俟て嬰兒に哺乳せしむる

も敢て害なき者なり爾后大約毎三時に乳を與へ尙も其兒の景況に由て斟酌す可し而して民間胎毒下し或は甘煉湯の如き者を用い便通を促す風習ありと雖も決して之を與ふるの理なく産母の乳を與ふる時の自然に通利するの理なればなり然れども若し通利なき時は微温水の灌腸或は他の藥劑を投すべし

(第二) 毎朝哺乳前に微温浴をなさしめ襯衣の汚穢なる者と交換し毎哺乳後は濕潤せる亞麻布片を以て兒の口圍を清く拭ふ可し而して一日の睡眠時間は三時より四時以上持長する時にあらざれば哺乳の爲に強て兒を醒覺せしむる勿れ其兒第一ヶ月中は毎日大便三四回排泄するを常とするが故に便通に注意すべし

(第三) 小兒の産母の乳を與ふるを最も良とす併し時として重病に罹り乳腺の發育不完全にして其兒養育に不適當なる時の乳母を雇ひ其乳を與ふ可し其乳母と産母と同年齡よして體質強壯且つ二ヶ月程以前に分娩せし者を撰ぶ可し其産母の年齡の廿歳より三十歳以内の婦人にして既に授乳せし者を好とす若し乳母を雇ふこと克ざる者へ止むを得ず人工に小兒を養ふべし然る時の牛乳を用ゆ就中同牛の乳を得ば最も可なり而して牛乳を人乳に比すれば頗る濃厚にして酪素及鹽類多く含み糖分僅少なるが故に煮水を以て稀釋し乳糖を加ふる時の殆んど人乳と同一なるべし第八日に至る迄は一分の乳乳三分水と混し第八日より第二ヶ月に至る迄は一分の乳汁に二分の水を加へ第二ヶ月より第五ヶ月に至る迄は乳汁と水と同量を混和し第五ヶ月の終り

とり純粹の哺乳を與ふべし亦虛弱乃小兒に在ても第五ヶ月より乳汁に鶏卵或ハ犢牛肉の美汁と混和すべし

(第四)牛乳は尋常稍や酸性に反應す故に亞爾加里性となさざる可らむ即ち常に重炭酸曹達少量を加ふべし乳汁を與ふるには之を微温とあり哺乳器を以て與ふべし乳汁を直ちに火熱に接せざる貯乳器を熱湯中に蘸す或は之に熱湯を注て温むべし而して小兒には毎時新鮮の乳汁を與へざる可らむ器中に殘留せるものは之を洗ひ去り毎回哺乳器を洗滌し吸子を去りて次ぎの哺乳時に至る迄之を水中に入れ置くべし

(第五)産母たる者ハ嬰兒に哺乳せしむるは自然の理にして此産母の哺乳に不適當なるハ左の理に因る者なり

(甲)嬰兒ハ反覆哺乳せしむるハ乳汁の全く欠乏を來す者之れなり然れども分娩后直ちに乳汁なきを以て自己授乳を禁止すべし或は許多の症に於ては兒の反覆哺乳するは乳汁分泌の催進法なればなり

(乙)乳頭の異形又小にして且つ陷没す故に兒の之を吸ふこと克わざる者之なり

(丙)産母の急性諸病に罹り或は梅毒肺病癌腫骨病及精神病の患ひある者其他兒母の全身衰弱等と來す者の授乳は固く禁むべし何んとなれば授乳せらるる處の嬰兒は以上の疾病の素因を受け將來大なる害を來すが故に産婆たる者ハ能く注意すべき者なり

初生兒の疾病論

胎兒の母体の溫暖なる腹中より生活一分娩するや直ちに外氣に暴觸る且つ身体は最も薄弱にして抗抵力を有するて少なきが故に些少の障碍と受くるも大なる害と來すが故に最も注意をべし

(第一) 口内と克く洗拭せざる時は鵝口瘡と發し哺乳困難にして屢々啼泣を之の甚た増劇する時の哺乳するを克わせして漸々衰弱し營胃不良の爲めに時としては死亡せる者ありこれ乳兒は哺乳中睡眠し口内に乳汁瀦留腐敗して口内粘膜炎刺戟し終に此症を發する者なり故に哺乳前後は乳兒の口内を麻布等を以て拭ふべし

(第二) 乳兒の膿性結膜炎の第三日より第六日の間に發する者にしてこれ分娩の際汚穢物の眼中に入り殊に産母の白帶下ある者

に於て然り而して此症は最も恐るべき症にして屢々失明す故に毎日一二回宛微溫湯にて兩眼を洗滌し時々眼内を檢し若し汚物等の存在することを注目する時は直ちに醫師に治療を乞ふべし然らざれば瞬時に重症に陥る者なればなり

(第三) 乳兒乃黃疸は第六日より第十四日の間に多分發する者にして最初顔面軟口蓋等に稍や黃色を帯び終に全身黃色となる者なり而して此症を發するや常に便通なく哺乳の量は減少し時々嘔吐を來す然とも輕症に於ては下劑を與へ連日入浴せしむる時の治癒する者なり

(第四) 臍帶の脫離後膿潰し或は潰瘍となるてありと雖とも甚た稀なり然とも臍帶脫離後腸の脫出を屢々來るか故に臍の縮帶は

尙を一週間計は施さ置くべし而して最とも恐る可き者は臍帶脱離後の出血に於て甚き時は生命危険なることある者なり

(第五) 全身に薔薇疹の如き者を發し時としては膿胞も變ずるとありと雖ども毎日温浴せしめ襯衣を交換し清潔になす可し亦た膿胞破潰して被膚糜亂する時の石松子末等と散布す可し

(第六) 生後二三日間を経て頻りに啼泣して哺乳せざるとあり之れ多くは産母の乳汁の變性に起因する者に於て例之酸敗等の患ひありて其乳汁を與ふる時の小兒も亦酸敗を起し啼泣する者なり故に産母は飲食物に注意す可し

(第七) 初生兒の痙攣を烈しく叫泣し哺乳せざると唯た足を運動し苦煩の景況を呈すと雖ども通常は之に温暖なる衣服を着せて

温保し微温湯等の灌腸を施す時ハ速かに治せる者なり然ども若し此症に於て兼て顔面に運動を發し口を收閉し且つ口内より泡沫と吐し全身に閑歇ある痙攣を來す時の嬰兒の生命に甚た危険なるが故に直ちに醫師を招き治療を乞ふ可し

(第八) 乳兒の嘔吐及下利は乳兒の充分に哺乳し後ち凝固したる乳汁乃一分を吐する時は敢て病的にあらざると雖ども嘔吐頻回にして下利を兼發する時の病的なるが故に醫を招く可し

(第九) 乳兒の吃逆ハ横隔膜の痙攣より來る者に於て之れ多くの哺乳の過量或ハ感冒の後に發するが故に乳汁は徐々に時間を隔てて與へ身体は温覆し尙は吃逆止まざるときは砂糖湯一二茶匙を與ふる時は治する者なり

以上記載するの他兎唇及鎖肛等の不具あり其他種々の疾病あり
と雖とも敢て要用にあらざるが故に此に掲げざる者なり

第四章 妊娠経過異常論

胎兒位置異常論

胎兒子宮内に於て取るべき正規の位置及び保持の已に正規分娩
論條下に於て細論せり但し此位置は妊娠末期に至るに従ひ亦た
屢々變化するを知らざる可らば蓋し正規の者に於て胎兒の
軀幹の從經は子宮の從經と同一にして漸々正規の経過するに及
びて兒頭乃愈々骨盤に向ひて位置を占め分娩期に至る迄變化せ
ざる者即ち此頭蓋位置と胎兒正規位置とす然ども兒の軀幹の從
經若し子宮乃從經と多少角度を以て交叉す抑も此角度たるや妊

娠早期にして胎兒細小なる時或は死体に在て直角をなす之を横
位置と名く即ち此横位置に於て頭蓋及尾骶部は必ず側部を占
る者にして頭蓋は左側に位するを最も多とす之を第一横位
置と云む又稀れに頭蓋の右側を占ると何れ然ると凡之を第二
横位置と名くる者なり

胎兒の全く成熟せるり或は殆んど成熟せる時於て兒乃軀幹の
從經と子宮の從經と多少銳角をなす者之を斜位置と名く即ち頭
部の左側にある者を第一斜位置と云ひ又右側にある者を第二
斜位置と名くる者なり

異常位置を取る處の原因の主なる者の第一胎兒の死亡若くは不
具第二子宮の不具第三羊膜液過多の爲めに生せる子宮腔の過大

第四子宮の斜傾殊に其子宮弛緩を來る者等にして就中第四原因中子宮弛緩より由て來る胎兒位置乃異常は初妊婦に稀なりと雖も再妊婦に於て多く來る者なり

以上の横位置及斜位置を悉く位置異常に屬する者なり胎兒の不正位置は時として妊娠の終りに至り子宮作用の爲に自然に正規の位置に復するとあるを知らざる可らば其他産婆と妊娠中不正位置を所置するおぞ能はざりて分娩時に至り初て眞の正否を確知し手と下をたあぞ然るも此不正位置を産婦に告げて驚かしむるを嚴禁すべし正規位置に於ても稍や位置の變化したる者あるが故に后條に於て詳論す可し

妊婦の疾病論

妊娠は生理的乃作用にして疾病にあらざるは元より論を俟たざるをあれども爰に擧ぐる處の者は妊娠に續發する疾病を論ずる者なり

(第一) 惡阻 此症は屢々妊婦に其不確徵候となりて來るは既に論せりや雖も此症の妊婦に來るや第一ヶ月に於て早朝嘔吐と來し亦た或症に於ては妊娠に全經過中惡心嘔吐と連發するあり然るも大抵は妊娠第十二週より第十四週に至りて止む者あり此嘔吐は炭酸水及枸橼汁氷片開豁の地に運動し又便通を調整し或は温浴を行ふるが如き單簡の方法に由り輕快し得る者なり若し此嘔吐烈しく永く治せざるときは胃中に食物留まらざるが故に妊婦の氣力大に衰ひ且つ非常に羸瘦す從ひて其胎兒も亦た

衰弱一且つ營養不給となり危険なる症を誘起するが故に産婆自ら力の及ばざるを察せば速く一醫師に助けを乞ふ可し

(第二)下利此症の平常の下利症の原因乃如く主として食物飲料の不攝生若くは身体の冷却等より来るが故に妊婦の殊に此等の外患を避く可し何となれば妊婦の下利は頗る危険にして屢々便意を催ふすが爲め子宮の收縮を伴ひ流産若くは早産を來すの恐れあればなり妊婦に若く下利を發するときは直ちに臥床に安臥せしめ消化し易き食物を取らしめ兼て微温の粘稠な飲料等を與へ温覆す可し而して此攝生法を行ふも下利尙ほ依然として止まず且つ便通に當て下腹部等を發する時は速かに醫を招く可し

(第二)水腫 此水腫の下肢及外陰部に發する者ハ子宮の壓迫に

因り腸骨靜脈或ハ下腹靜脈の循環妨礙より来る者より之れ多くは妊娠初月に甚ど稀れにして多くは妊娠中期以後に來り殊に妊娠第八ヶ月以後に來る者なり然ども唯た子宮の壓迫に由て來る水腫に於てハ分娩后漸々治癒する者なれば常に下肢を平地の位置にかゝり或ハ卷帶を以て下肢の局處性に纏包し置くを良とす若く身体に不快を覺ひ且つ水腫乃甚しき若く産前産後に水腫性の脚氣を來すが故に産婆能く注意して子宮乃壓迫より來らざると察せば速くに醫を招く可し其他全身各部に水腫を發するときはに於ても又同一に注意せざる可らざ

(第四)舞踏病 生來此病を發せざる處の婦人妊娠中ハ此神經症より罹るてあり其他妊娠中往々精神の刺戟より來る處の卒倒歇私

的里性及癲癇性の痙攣を發する者にしてこれ即ち全身諸筋の不
隨意の運動する症を云ふ者なり

(第五)子漏症此は妊婦産婦等に來たり妊娠の初月に來る稀れ
にして通常妊娠末期に發す之れ卒然全身の痙攣を發し人事不省
となり知覺を失ひ或ハ譫語一或ハ昏睡一甚さハ中風様の景況を
なすことあり若し此症を發すると死ハ之れが爲に分娩期を促す
もとありとす又た産出期に發して子宮口の既に開ける後に在る
ときは子宮乃痙攣性收縮に由りて胎兒を壓出すと雖も其開口
前ハあると死ハ分娩遅延す産後に至りては子宮反て弛緩一大出
血を來し或ハ娩隨の下ること晩きと致し産褥中にありては發す
る者は後來麻痺を發するとあり故に斯の如き危険の症なるを以

て最初此病の景況を察知するときは産婆する者は危険なること
家族に諭し速に醫を招かす可し

(第六)陰部より流出物 陰腔内よりの分泌物は妊娠初期は甚
しからざりて末期に至りて漸々増加する者なり通常は稀薄白
色なれども其質濃厚にして乳脂様をなし且凝塊を混するとあり
加之ならざりて全く膿狀の黄色に變ずることあり然る時ハ一日二三
回陰腔内を微温湯を以て洗滌し或ハ坐浴せしむると最とも良
とす又た子宮内より漿液性乃黄色或ハ赤色なる液体一回若く
ハ反覆して子宮腔より滴狀に漏出と或ハ大量に流出するは子宮
の眞脱落膜の加答兒より來り或ハ粘膜の器機的損傷に由て發す
る者なり但し此症ハ貧血性の婦人に最も多き者なり

子宮外妊娠論

子宮外妊娠は受胎したる卵子宮内にまで達するを得ずして卵巣
 或は喇叭管内若くは腹腔内に止りて子宮内に於けるが如く發育
 する者にして産婆の最も注意を要する要件なり
 子宮外妊娠の發現は正規の妊娠と充分に區別するものと困難なる
 者にして大抵二三月の経過を有し就中六週より十二週を経る
 の後内部の出血に由りて妊婦死を致すを最も多しとす胎兒の尙
 は更に成長するものと得る者も只た腹腔内の妊娠に於ける者に
 して然れども尋常正規の分娩となすこと克んぎて腹壁切開術
 によつて除去せらるる者なり若し其胎兒妊娠の経過中若くは末期
 に至りて死する時は腐敗分析に陥り或は石兒を化成するに至るよ

どを而して此子宮外妊娠と雖ども妊娠後半期に至れば妊娠確
 實徴候を呈しして平常妊娠と敢て異なることなき者なり

(第一) 卵巣妊娠 これ破裂せし處の胞壁の裂孔細小にして其卵
 の胞より脱出すること克んばされば卵巣に於て妊娠し妊娠第八週
 より第十二週までの間に死亡する者最も多し而して其死する
 や俄然内部出血或は急性に経過する腹膜炎の症状を發するよ由
 る者なると然らざるも稀有な症に於ては胎兒の早く死して吸收せらる
 ることあり

(第二) 腹腔妊娠 これ卵の喇叭管の末端に達せざるを將た一卵
 巢より他側の喇叭管に超遊するの際「グレーフ」氏胞より遊離の
 腹腔内に墮落するり或は卵巣内に於て孵孕卵となす胞壁の破裂

に當りて剪絲に受取するの際過て腹腔内に陥り發育する者に於て此腹腔妊娠の轉歸たるや子宮外妊娠中最とも善良経過を取る者なり其胎兒完全たる發育を遂げ妊娠末期に至るまで生活る腹壁切開術に出で除去せらるる者有り若し其胎兒妊娠經過中に於て死亡する時の種々の變化を來す者にして最良の成果の卵の石兒を形成するに在りて此石兒の凡て困難症を喚起し或は新來の妊娠を妨害することなく幾數年間母体の腹中に滯留するものとあり或は稀有の症に於ては早晩婦人の死を來すべき炎症化膿症を來せよとある者なり

(第二) 喇叭管妊娠 これ喇叭管の子宮口閉鎖するの或は卵の進行に必要な喇叭管の顛毛上皮加答兒に出で剝脱する都て卵の

進行の妨碍に由て來り喇叭管妊娠は右側よりの殊に左側に屢々來る者に於て多くは完全の發育を遂ぐるものと克く故に妊娠第一三四月に至りて喇叭管の爲めに内部出血を起し妊娠の死を來すと常とす然れども稀有の症に於ては完全の發育をなすことある者なり

以上の如く産婆たる者は子宮外妊娠と認定し或は其疑惑ある中の親族に説諭し産科醫を招き愈々子宮外妊娠なることを確定する時の妊婦に一切知らぬを以て豫め豫後の不良なるよとを親戚に告げ置くを良とす

數胎妊娠論

凡を數胎妊娠たるや通常甚だ稀なりと雖ども例外の事として同

時に數胎を妊娠することあり之を單一妊娠に比較するも存胎妊娠は千人中十二人より十三人の比例なり又三胎妊娠は五千人中一人に過ぎざり四胎及五胎の妊娠は尙ほ更に罕なり若し數胎妊娠する時の其單胎妊娠よりも烈しき膨脹を起すに由て早産するの患あり蓋し存胎も多分成熟を遂げて分娩すれども三胎を妊娠して正規の週期を畢るに極めて罕なり又四胎以上の妊娠の決して成熟したる小兒を産出することなく存胎の概して單胎にて分娩なる者より小なりとす何となれば其營養も二胎にて之を分ち子宮腔も二胎にて之を領すればなり又存胎中の一子は大にして強力と有ること屢々之れあり

存胎は二十五歳より三十五歳に至る年限に來る者にして殊に類

産婦の比例的に多し又た許多の眷族に於ては存胎の素因と遺傳する者あり而して其存胎は同性なる者最も多く且つ存胎妊娠は多くの妊娠常期乃終りし達せざ其重量大小も亦た必中中等數の下にあり單胎妊娠に來る母体の全身及生殖器の變化は固より存胎妊娠に於けるも敢て欠如するおとなき者なり
存胎妊娠に於ても胎兒の位置の同一なるあり或は反對なる有りて外部より觸れて時とあて明了に知り得るおとある者なり

妊娠中胎兒の死亡論

妊娠中胎兒の死亡と誘起する原因の種々ありと雖ども主として妊婦の急性熱病に罹り其高温永く持長するか或は他の重病に由て大に身体衰弱するり或は胎水の漏洩する時の胎兒の死を來す

者にして其他卵膜の疾病或は胎盤或は臍帯の疾病に由て死する者なり而して其胎兒尙は長時子宮内に滞在すれば死後に受くる所の變化の妊娠の初期或は末期に死せると其死の原因如何とに隨て頗る差異ありを雖も此變化の浸漬軟化と腐敗及乾涸の三種を區別す

(第一) 浸漬軟化の胎兒若し早期に死亡すると死の卵液に浸漬せられ終に全く吸収せらる然ども四月以後なる時の吸収せらるること稀なり

(第二) 腐敗を來すの子宮内に空氣の竄入せるが爲め胎兒の悪臭瓦斯を形成して全く分解する者なり

(第三) 乾涸を來すの畢竟萎縮瘦削する爲めなり即ち亞爾箇兒中

貯蓄せし物質も同く變化する者なり

(第四) 胎兒若し死亡する時の妊娠の異常の感覺を來し膨滿せし腹部の稍や減少し大抵の流産を來すものなり

(第五) 或る妊娠に於ては常に胎兒の死亡を來す者ありこれ多くは子宮病を存するか或は全身梅毒を有する者に限る者なり

妊婦の死亡論

妊娠の死亡を誘起する所の原因は種々ありと雖も主として流産の爲めに多量の出血を來し死亡する者あり或は子宮外妊娠にして就中卵巢妊娠及喇叭管妊娠に於て第二三ヶ月に至り卒然死亡する者ありこれ妊孕卵の漸々發育するに從て喇叭管等の卵の増大に堪へずして終に其部破裂して内部出血を起し死する者あり

りと雖も子宮外妊娠の甚ど稀に來る者なり其他前部盤に於て甚
 しき悪阻と來り常に食物を能せざるが故に漸々身体衰弱を甚
 き痙攣を起し人事不省となり終に死に至ることあり然ども若
 前部胎盤或は胎兒の障碍となりて危険の場合に至る時は固より
 産科醫を招り人工分娩法を施し其異物となる處の胎兒を除く時
 の敢て害なき者なり

妊婦の受くる處の障害中最とも不幸なる者は死亡なり其死亡せ
 る時に方ては敢て産婆のなすべき職務は甚だ稀なりと雖ども妊
 婦の死亡の直后又の急卒の死亡后には胎兒尙ほ暫時生活する
 ものにして妊娠満期に近きたる婦人の死体の直ちに葬らざるを
 一定の正規とす何となれば妊婦死后に於て胎兒の救助を企る爲

めなり然ども胎兒は妊婦死后に五分時より二十分時間生活する
 ものにして唯だ母体内に胎兒生活力を有するときに於て施さる
 のにして妊婦死亡するときは大抵は胎兒も共に死亡するものな
 り
 若し産婆は妊娠第七ヶ月以上を經て死亡せる婦人の爲めに招り
 るるときは直ちに産科醫を招待し此際尙ほ妊婦の眞に死せしか
 或は假死せしかの鑑別を依頼せざるを得ざれば妊婦乃假死及び
 死亡の痙攣の爲めに來り且つ痙攣の殊に妊婦に屢々起る者なる
 が故に産婆は些少の痙攣症ありと雖ども粗忽に取り扱ひ直ち
 に醫を招くことを得可し

第五章 分娩經過中の異常論

分娩経過中異常の種々の原因より來ると雖も多くは陣痛異常
 産道の不正或は胎兒の異常位置等に基因し甚だ不幸なる症に於
 ては母体及胎兒の生命危険を來し通常の産婆の助けに由て分娩
 し得る者なれども永く時限を過るときの産科醫を招かざるを
 得ず産婆たる者の妊婦を初めて診断するに方ての身体に異常あ
 るや否を鑑定するの産婆の職務上最大の要件にして若し粗忽に
 診断をなるときの不良の場合に至り大に困難を極るとあるが故
 に時々妊婦を精密に診断し分娩期を終るにあらざれば決して安
 心すること能はざる者なり

(第一)産婆は異常産を處置するには十分の學識及實驗を有せざ
 る可らば若し正規外の事變を察し或は其發起する處れ原因を探

知するとき成可く速に未發に豫防するを務むべし又た産科
 醫を招待するや否をも判決すべき者なり

(第二)産婆正規外乃變常を早く發見する時は爲めに無数の生命
 を救ひ又た之を發見するの甚だ遅き例之妊娠中に認知すべき變
 常と分娩期に至て初て知るが如きは爲めに幾數の生命危険を來
 すやの實に測る可らざる者なるが故に産婆の巧拙を畢竟産科醫
 にも大關係を及ぼす者なれば産婆此件に能く注意すべき者なを
 (第三)産婆定規外の事變を未發に豫防を或は既に變常の發起す
 るに方て如何の術を施すべきやと熟知するも固より緊要なれど
 も之を起さざる様豫め注意するの更に最大の要件なり而して産
 婆の分娩異常の發症を防ぐに自ら其技術を始るに於ても中絶

せす必ず終結を取り且つ母体及胎児の生活及健康に緊要なる産科醫と急を招待し得ざる時も産婆能く此に専任すべき者なり故に都府に於ては許多の産科醫住居するに因り産婆は唯だ順産と不順産とを診断となすに限り田舎に於ては産科醫に乏しが故に都府の産婆より頗る困難なる者なり

(第四)産婆は不順産に當て産科醫を招待するに成るべく産婦と現症を詳かに記載し尙ほ時間の猶豫あるときは其要件を最も單簡に書簡に認ためて送るべし例之胎盤の現出胎児の位置出血兒頭現出の際を骨盤狹隘等是なり其他醫の至る前に診断に適當なる様に準備し置くべし若し産婦甚だ恐怖するの模様を察する時の招ける産科醫は最も手術に工なるが故に容易に分娩

と安穩になせしむるおとを諭すべし

(第五)産科醫の來りし後の産婆の要務は醫家の尋問に成るべく精細に答ふるにあり故に産婆は過去に症狀れみと陳述すべし且つ産科醫の技術を行ふ方にて之に要用なる器械運輸すべし若し此手術を終て産室を去るときは産婦生兒の介抱す可き要件と産科醫を尋問して之を精密に行ふ可し

以上記載する處乃他産婆に嚴戒をべき一言あり産婆宜しく細心注意をべし都て手術の確乎たる目的の立たざる時は寧ろ施さざるを良とす即ち手術の半途にして止むるより産科醫の來ると俟つ可し何となれば手を下して害を招くより行はざるを優れりとす故に僥倖を期して手術する等の粗忽ある可らざ

胎兒異常位置論

胎兒の何れの部と問はず産出乃方向と取ることを得べしと雖ども唯た其方向と取るのみにして悉く娩出し得るに非ざ特り顛頂部の先づ産出するものと正規の位置と一其他は皆な不正位置に屬する者なり其不正位置を來る處の原因は種々ありおれ母体より來る原因は母体の脊椎屈曲妊娠過劇の運動軀体の緊縛或は不斷一側に臥する等なり又胎兒より來る處の原因は羊水の過量に因り胎兒の横位置を取らしむるも或る臍帶の甚た長きに過ぎて胎兒に過度の運動を起さしむる等なり凡そ胎兒分娩し得べき位置と取る時の假令正規外の位置に屬する者と雖ども自然に委し置くべし然ども若し母体若くは胎兒の

生命或は健康に害と來すの場合に於ては速かに分娩し得べき位置に變せしむると良とを而して胎兒の正規外の位置と取り分娩し克ざるときは技術を施して其分娩し得る位置に變せしむる之と人工回轉術と名く極めて稀なりと雖ども自然の分娩力に委し置きて自ら回轉して正しき位置に變るる者なり
 (第一) 顛頂の横在 兒頭の骨盤上口に於て其顛頂横在の位置と占めて下降する者即ち后頭の前方に運轉せざるをりして此横在と來す今之を區別すれば即ち第一頭蓋位置の顛頂横在及第二頭蓋位置の顛頂横在是なり而して第一頭顛横在に於ても胎兒の後頭部は左臑骨臼壁の後部に向ひ第二頭顛横在に於ては右方に向ふ者なり

(第二)頭顱の側位置　これ頭顱の正規外に斜傾せる位置を取る者よして頭顱の一侧は定規の位置より大に腸骨の上に位する者なり

(第三)前頭位置　此位置に於ては頭蓋位置と顔面位置との中間に位する者よして前頭を骨盤上口の中央に位する者よして頭部を稍や後方に偏傾する者なり

(第四)顔面位置此位置に於ては顔面の一部先づ産出する方向を取る即ち後頭は兩肩胛の中間に位し脊椎はS字状に強く彎曲して顔面の最初に娩出する者なり

(第五)頭顱の斜傾此斜傾に於ては兒頭の骨盤下口に進行するに際して頭顱の充分に回轉すること克ざるに由て其小頤門を前方

に向け得ざるより起る者なり而して此變常の通常分娩時に當て困難なることなくして正規位置に覆する者と雖も若し母体奇形の爲めに起る處の斜傾の甚だ困難なる者なり例之骨盤の斜めに狹隘せる者等を云ふ

(第六)頭顱と一手若くは一足を同時に脱出する者　これ兒頭に相接して其四肢中の一を脱出する者よして甚だ不幸なる者なり而して胎兒の定然成熟したる者か或も成熟し近ける者に於ては極めて危険なり何となれば胎兒充分に發育するとき骨盤通行に困難を來し或は全く通行するに能はざるが故に成るべく腹故法を行ふ可し

數兒出産の論

數胎出産の一胎内に二子以上同時に發育するを云ふ者にして其胎兒の數の異なるに從て存胎三胎等の名稱を付す而して數産の發顯及び状態に至ての殆ど同一にして三胎以上の妊娠は多分の十全に發育すると克ざるが故に主として存胎に就て論ぜ可一存胎の通常同性にして大抵は不當の發育をなく其發育完全なる小兒に於ては單一分娩小兒を異なるとなし時として存胎の一子不具なるあり或一子既に胎内に於て死して腐敗せるをある而して子宮内の位置の存胎に於て互に對向し且つ一子の頭蓋位置一子の骨盤位置を取るよと多一

此分娩に於ての第一兒の出産后第二兒の卵胞顯のれ次て半時或の一時を経て新に陣痛を起して出産すると雖時としては數時間

と經過するとあり存胎乃娩隨は同時に排出すると雖ども若し胎盤各別なる時は第一兒の分娩后固有娩隨は直に排出する者なき

胎兒乃異常大及異形状論

(第一) 兒全体の過度に大なるを其頭部尋常の頭部に比較して硬固なる者にしてこれ分娩に當て稍や障害の基因となる者有り

(第二) 胎兒の胞水腫に罹り非常に頭部博大一分娩道を過ぐるを克ざるをなり

(第三) 腹部及胸廓の過大なる者は腹水等に罹り膨脹甚るくして分娩に困難を來すことあり

(第四) 身体表面に在る腫瘍にしてその薦骨部に來るよと最も多くして其后頭部或は頸の前面に大腫瘍を來し分娩障害となる

とある者なり

(第五)異形中上半身或は下半身の二重なる者或は全く發育せる二兒多小大なる廣を以て互に相癒着するが如き異形最とも稀なりと雖ども尙ほ屢々存胎の胸廓の相癒着する者を目撃するものなをあれ通常の産道を通過すること克くして人工の技術と要するにあらざれば娩出せるを困難なる者なり

産道に關する分娩の障害論

(第一)子宮の狹窄及閉塞 され多く腫物或は潰瘍等の癍痕を結びし由て狹窄或は閉塞を來す者なり

(第二)腔の狹窄及閉塞 これ先天性なる者あり或は腫物或は潰瘍等の癍痕等に由て起る者なりや雖ども時として火傷或は梅

毒よ由て來る者なり

(第三)子宮及腔の位置變化 され妊娠する時多くは復故する者よして輕易なる時は敢て障害なしと雖ども屈曲等甚き時は唯た子宮に開孔期を延長せしむるまあり

(第四)子宮内腔の腫物及近傍器官の腫瘍 され其腫物の大小位置及移動性の如何に關係する者よして就中子宮實質間纖維腫の陣痛を障碍する爲分娩を遲滞し劇甚の後出血或は子宮破裂を來す者なり而して卵巢腫瘍の直腸或は子宮窩内に存在する者甚大なる中は兒の分娩を器械的に障害する者なり

(第五)骨盤狹窄 され先天性なるあり或は后天性の者に於て各種々の疾病に基因すると雖ども多くは骨病原因なる者よして狹

窄乃形狀に從て分娩時に當て障害も異なるが故に克く狭窄の形狀を檢し然る后分娩し得るや否を考ふ可し

胎兒に關する分娩の障害論

胎兒より起る所分娩障害は胎兒の異常大異形及位置變常等に關する者なり

(第一)胎兒の異常大及異形に於ては全身の甚ど過大なる者あり或は胞水腔等に由て頭部のみ過大となり分娩道を通過するに不適當となる者あり其他局部に腫瘍等に由て非常に過大なるあり而して甚だ稀なりと雖も重異形に由て上半身或は下半身の二重なる者に由て分娩障害を來すとあり

(第二)胎兒の位置變常に於ては即ち兒の軀幹の縱經若し子宮の

縱經と多少の角を以て交叉する時は之を胎兒の異常と云ひ之を分娩せしむるに輕易なる時は敢て害なくと雖も甚たしきに至ては回轉術を施す可くとす然ども此際に當て自ら施術を處ると克のざるが故に早く位置變常を察知するとさそ速に産科醫を招かしむ可し

陣痛異常論

陣痛の強弱常度に過ぐる乎將た痙攣性に發作する時は之を稱して陣痛異常と云ふ

(第一)陣痛の強劇なる者は甚ど僅少の抗抵ある者並に子宮口及腔の狭窄と癒着症に來る就中最も多く來る者の局處狭窄骨盤なり而して兒頭と母体骨盤の不良關係増大するに應じて亦倍々甚

強劇陣痛を來す者なり此過度の陣痛の有害結果は胎兒排泄期に於て子宮腔及會厭の破裂妊娠子宮全部の脱出其他胎盤の過早剥離及兒の假死等を來すが故に若し此症を察知する時は直ちに産科醫を招くべし

(第二)陣痛の微弱は子宮の位置及形狀變化頻回の難産后子宮の發育不全子宮過度の擴張卵液の不足及子宮口開大前の劇甚なる陣痛出血に由る虚脱なりと雖も殊に或る原因に由て卵液乃流出する場合は多く來る者なり

(第三)痙攣性陣痛の分娩の遲速は關係なく子宮各部の痙攣性收縮の外尙ほ子宮強直と起す此強直は在ては痛楚と收縮との間歇なく又た其排泄機能も實は僅少なり而して其他痙攣性狹窄症な

る者有り此症は於て子宮外口の攣縮性狹窄最も多しこれ子宮開口期のみ來る者より陣痛間歇時と雖も子宮口縁の尙ほ確く琴弦状に緊張して菲薄の銳縁を有する者なり

骨盤軟部損傷論

骨盤軟部の損傷を分娩時受くる處の部分の殊に陰腔は多しとすこれ主し其狹隘なる者に於て然り之を先天性及后天性陰腔狹隘とす

(第一)先天性陰腔狹隘は於ては陰腔狹小し緊張し或は腔内の中隔を有する者これ時として子宮も亦中隔を有す故に兩半側に各一筒宛の子宮口を存することあり或は厚き處女膜の擴張せる者等なり

此の狹隘乃爲めに分娩時に起る障害は分娩困難陣痛微弱或は新創傷と起る等なり此創傷の狹隘の大小及び部分に従ふて輕重ありと雖ども就中陰腔后穹窿部の損傷を最も不良とす是れ腸の腔内に脱出するか或は劇甚なる出血を起すり或は死を致すの恐れあればなり或は陰腔乃前壁に損傷を受くる時の膀胱瘻或は尿道瘻を造り甚しきに至て生涯治癒せざることあり

(第二)後天性陰腔狹隘の多くの損傷或は潰瘍或は壞疽性の損傷後に生じる癍痕に由て來る者にして先天性狹隘症と殆んど同一の障害を來す者なり

産婆たる者は斯の如き狹隘症ある者分娩時に當て非常の困難を來すが故に妊娠中に於て嘗て陰部を檢し置く可し若し陰腔等

先天性或は後天性の障害ある時は直ちに醫に治を乞はしめ分娩期に於て毫も障害を來さざるべく注意すべし

分娩前後出血論

分娩前後に於て種々の原因より出血を來す者にして産前乃出血は多くの怒力に由て來り産後の出血は必し生殖器の分娩期に於て損傷を受けたる部より起す者なり

(甲)分娩前の出血を來すは左れ如し

(第一)鼻口胃肺及直腸より出血を起すものと有り之れ多くは怒力に由て怒張靜脈の破裂より來る者なり

(第二)胎盤の過早剝離するに由て出血を來す其他臍帶尿管子宮口に近接する卵膜の一部に分岐するときは胞の破裂と共に其脈

管も亦た破裂し出血を來す者なり

(第二)子宮破裂して出血を來すと有り、雖も甚ど稀有の症にして若し此破裂を來す時は母体死に陥る者なり而して妊婦に在て子宮内「ポリーペン」子宮口癌腫等の疾病を有するときハ絶へざる出血を來し又妊娠中月經の連續して來るおとありこれ多量ならざる時を敢て害なき者なり

(第四)腔の出血は破裂に由て來るあり或そ手を以て手術を施すに因り亦た器械を用るに由て強力性に誘起せらるる者なり

(乙)分娩後の出血を來すと左の如し

(第一)子宮体子宮頸若くは子宮の損傷に由て出血を來す者なり

(第二)腔破裂に由て來る者の之れ兒頭の大なる者或ハ局部の強

き壓迫等に由て出血を來す者なり

(第三)會厭部の破裂に由て出血を來すこれ會厭部の甚ど薄くして抗抵力少なきが故に強力の壓迫を受くるときハ能く破裂を來す者なり

(第四)子宮收縮力乃弛怠及衰弱或は缺亡に由て甚しき出血を來す者にしておれ分娩后子宮毫も收縮の傾向なき時の分娩期に際して胎盤の子宮内面より剝離し其損傷を受けし處の子宮尿管哆開して縮小せざるハ因する者なり其他子宮翻展症を來す時にも亦た出血を來す者なりこれ胎盤附着部ハ麻痺症に於て其部の甚た牽引せらるるり或は臍帶の短なる者に於て胎兒娩出期に於て胎盤附着して剝離せざるときは或は機隨排出期の遲慢にして人

工に除去する爲めに手術を施すときにも來たる者なり

(第五)後産乃閉止 され兒の産出後半時間より二時間を経過するも尙ほ後産の排泄せざるときは時として大出血を來すことあるが故に能く注意すべし若し困難なるを認定すると死の直ちに醫師を招くべし其他胎盤の一片子宮内に遺残するときは極めて甚しき出血を來す者なり

(第六)前部胎盤に於ては常に多量の出血を來すが故に能く注意すべし

出血流産及早産論

總て出血の其量僅少なるときは身体の著見發現を呈せざると雖も若し其多量なるときは必ず顔面蒼白となり身体に疲勞を覺ゆ

尙ほ甚だ症に於ては精神衰弱して甚だ事物に恐怖し次で眩暈居室乃回轉するが如く時として頭痛嘔氣及嘔吐を起し脈甚だ頻數とかりて遂に死に至る者なり

出血の暫時間に經過する者にして其出血甚だ速くあるときは能く患者の死を來す若し出血の量微々たるも持長するときは速かに危険症を來さざるも貧血を來して昏睡に陥り死を來す者なり而して此出血を區別して内外の二部とす即ち出血の体外に起る者と外部出血と名け出血の腔内より起り外部とを見るよし克ざるべし内部出血と云ふ

(第一)妊娠後第二十八週以内に妊娠乃中絶する者と不時分娩即流産と云ひ第二十八週後の者と早産と名くるものあり

(第二) 流産及早産と起す處の原因は主として飲食の不攝生精神亢奮過度の交接母体の全身病、梅毒、局處殊に陰部に發する局處病等にして流産の發現の先づ子宮内より出血と起し妊娠時期に從て其出血の持長も異なる者なれども大抵二三日間出血後未だ破損せざる卵胞の凝血中に混ざりて排出す此下際には下腹部及腰部に甚き疼痛及緊張と覺ゆれば妊娠月數の重なるに從て患者甚だ苦痛と覺ゆる者なり

(第三) 早産は通常臨月分娩と異なることなりと雖ども唯た一ヶ月或は二ヶ月早く分娩する者にして之は適當の保護を與ふるときは完全の生活且つ發育し得る者なり

(第四) 産婆陰部より出血ある婦人は招くるべきときは陰部を檢査

あ若し子宮よりする出血と認定するときは最初綿花の「タンポン」を腔内に送入し身体を安静しなす腰部に枕を置きて高くなり然る后速々に産科醫を招く可し

羊膜液變常論

羊膜液の胎兒と羊膜上皮との間に蓄積して其内に胎兒を浮泳せしめ各人或は各時期に於て其液量異なりと雖ども通常は壹貫六百目とり三貫三百五十目の多量と存する者なり此液の所謂病的に蓄積する者を羊膜水腫と名くこれ多くは頻産婦孖胎妊娠或は胎兒性胎盤の脉管異常に因する者なり

(第一) 羊膜液の變色及腐敗 此羊膜液の無色透明の粘滑なる液にして若し帶黃綠色或は帶黃褐色とある時は之を變色と名く此

變色は時として卵胞破裂后直ちに來るものとありされ胎兒の肛門括約筋の弛緩にして糞便の混合するに因る者なり

羊膜液の些少の不潔物を混ざるも速り腐敗性の分解を起し爲めに胎兒及母体に大害を來す者にして胎兒に於ては稍や腐敗したる羊水中に在りて暫時分娩期を遅るるときは通常は死亡する者なり又母体に在ては其腐敗物の子宮裡面に抵觸する時は身中に吸收せられ危険なる疾病を來す者なり

(第二)羊膜液の過少 此變常に於ては子宮開大期に至るも第一羊水の流泄を起さず故に胎兒及其附屬物の共に子宮内に擁閉せらるる者なり其他此變常に因て起る處の障害の妊娠中胎兒狹窄せる位置を取るが爲め胎兒の不具或は分娩期の遲慢等なり

(第三)羊膜液の過量 此變常は羊水過多なるが故に胎兒の自由の位置を取り爲め分娩期に方位置變常を來し大に困難なるものとあり

此症に於ては子宮過度に擴張するか爲めに母体の運動障害せられ尋常の妊娠に比すれば歩行困難呼吸促進下肢の浮腫を來し三四ヶ月に至れば屢々腹部に疼痛を覺へ加之臨月に至るも胎兒位置明了ならぬ又た子宮の形狀も平常の如く橢圓形をなさざるに圓形となり能く存胎と誤診し易し故に胎兒の位置及び心音を可及的精密に檢すると良とす

卵膜異常論

卵膜の變常は膜質の薄弱或は甚だ強厚なる者及び卵膜の子宮裏

面に甚たく堅固に癒着する者と云ふなり

(第一) 卵膜の薄弱 此變常も些少の原因より由ても卵膜は速かに破裂し易き者にして例之妊娠中に受る所の下腹部の震動或は分娩初期の輕易なる陣痛等なり

此卵膜薄弱なる者に於ては常に注意して可及的身体を安靜に保き怒り或は外來の暴力を避くべし又此症の陣痛と感覺せざるが如き弱き子宮收縮の爲めに卵膜の破裂を來す通常は破裂后二十四時間以内に分娩する者なれば分娩初期に先つて早く破裂する時ハ子宮の開大爲めに障害せられ分娩作用を大に遅慢ならしむる者なり

(第二) 卵膜の強厚 卵膜の正規外強く肥厚せる者にして子宮口

の充分開大せる后甚だ陣痛を來すも依然として破裂せし之れが爲めに分娩を遅慢ならしむる者なり卵膜厚くして分娩期に至るも尙ほ破裂せざる時に若し胎兒未だ成熟せざるや或は已に成熟するも甚だ小なるときの卵膜のまゝ娩出するに間之れあり卵膜の強厚ハ危險症を起さざる者と云ふも可なり何となれば人工破水術を行ひ得ればなり此術を行ふにハ子宮口開大期に際して陣痛時に卵膜緊張するが故に示指或は示指の爪を以て第一羊水の卵膜を破る可し然とも刀を代用する時は此端を有したる處の器械母子共損傷を受るの害あればなり

(第三) 卵膜と子宮裡面の堅固なる癒着 これ卵膜の癒着するハ胎盤と子宮裡面と密着するを同理より之より起る處の障害

の娩隨排出期の遲慢卵膜の一部子宮内に遺殘一之が爲めに強劇
 なる后陣痛を起す等なり
 娩隨排出期に際して陰腔内に下降せる胎盤と子宮底面より壓し
 或の臍帶と少く引も脱出せせ又た娩隨排出の遲慢或の出血の爲
 めに子宮内に手を挿入し初めて密着するよと知るあり而して
 其既に排出したる娩隨と精細に檢索し胎兒の脱出せし裂口の外
 毫も卵膜に欠損部なき時は全く其脱出せし者と知るべし若し卵
 膜の一部子宮内に密着して胎留する時の子宮内に手を入れ之を
 除去し得べし然とも時としては危険なる出血等と來すが故に細
 心注意すべし

臍帶異常論

臍帶の長さあり或の極めて短き者ありて各人異なりと雖も通
 常の三尺二三寸の長さを有する者にして其甚だ長さ者に於て胎
 兒の血行障害を來し或は臍帶の頭却及四肢に纏絡するは極めて
 屢々之ありと雖ども之れが爲めに危険を致すの稀なりとす然れ
 ども密に四肢を纏絡する時の其發育を妨ぐる者なり而して臍帶
 の捻換と來すと緊要の變化あらざると雖ども臍帶の捻換の血行を
 障害するものなれば時とては胎兒の死と來す者なり
 (第一)臍帶脱出 これ胎兒の脱出に先て臍帶の露出すると臍帶
 先進と云ふ此時に於て未だ卵胞の破裂せざる前の外面より臍
 胎の脈搏を觸知し若し卵胞破裂する時の子宮口或は腔内を觸
 れ得る者なり

臍帶乃脱出を起す處の原因は卵胞破裂の早きに過るの或ハ人工
1 早く卵胞を破るか或ハ産婦直立の位置を取りて羊膜液の速に
流出する等に由て來る者なり然る時は可及的復故法を試み分娩
期を促すを良とす

(第二)臍帶ハ纏絡 此纏絡症に於てハ單一なるものあり或ハ重
復なるありて多くは頸部を纏絡すると常とす然れども時として
胸廓或ハ下肢等と纏絡することありと雖ども産出后初めて此變
常と知るを常とす

單一纏絡ハ無害なりと雖ども重復纏絡症に於ては時として胎兒
の生命危険と來すとあを殊ニ其頭部と纏絡する者に於て然りと
をこれ兒頭の下方運動するに從て臍帶漸々緊張し臍帶の一部を

兒頭と次第に絞縊し頸部より胎盤までの臍帶の一部胸壁と骨盤
下口までの間に壓迫せられて血行の障害を起し爲めに甚きに至
至ては死と來す者なり

(第三)臍帶乃短縮 此短縮に於てハ分娩作用乃進行するに從ふ
て臍帶漸々緊張するが故に分娩を遅慢ならしめ多くは分娩經過
臍帶緊張の持續するに由て血行障碍と來し爲めに胎兒死に至る
とあり然れども臍帶の斷裂するり或は胎盤の一部若くハ全部の剝
離するに因り劇しき子宮出血或は劇甚なる陣痛の爲めに産出せ
らるるにあり

若し他の原因なくして分娩作用遅慢となり各陣痛後に少量の出
血を起し子宮底部に緊痛と覺る時は臍帶の短縮症と考ふべし而

して早く此症たることを察する時は速かに産科醫を招くべし又臍帶斷裂する時は結紮し難きが故に出血部を拇指或は綿花等を以て壓迫し醫の來るを待つべし

胎兒の眞死及假死の判別論

胎兒乃生死を鑑別するは甚だ緊要にして即ち生活せる胎兒に在りてその明りに聽取し得べき心音と胎兒の運動と脱出せる臍帶の脈搏とは常に胎兒の生活せる確徴となる者なり
胎兒の死亡せる者に於ては以上の諸徴候を更に檢明するにあり而して假死に在りては酸素の輸入少量宛減少し終に全く斷絶し其胎兒は生理的の呼吸閉止より呼吸運動を營む能はざる者にして直ちに假死に轉移するに至る然ともこれ多くの難産等に出

て胸部等の永く壓迫せらるる者なれば人工呼吸法或は他の處置を施すよ由て活潑なる呼吸となり得る者なり

娩隨排出障害論

娩隨排出の通常胎兒分娩后稍や經過して二三の陣痛に由て起る者に於て此娩隨排出に當ては種々の障害且危險症を來す者なり
(第一) 娩隨排出期の出血 これ子宮出血乃時期に於て屢々來る者にして時として偶然に劇發して産母死に至るをあるこれ多くは陣痛微弱よる胎盤の剝離の不充分なるときに此症を來す者なり

(第二) 子宮の損害に由て發する出血 これ通常稀なる者にして胎盤を人工に剝離する時其術拙劣なるに由り子宮口に烈しき損

害を受くる爲めに大出血を來す者なり

(第三)子宮翻轉に由て起る出血 此翻轉症に於ては常に子宮の一部若くは全部の麻痺に因する者より胎兒分娩の際其臍帶短く且胎兒の速に引出さるるときに來り或は粗暴に臍帶を引出するより起る者は最も屢々なり而して此翻轉の多少に従て母体の障害異なりと雖ども完全なる子宮翻轉症に於ては劇甚なる出血を來し生命危險に陥るとあり

(第四)胎盤及子宮の附着堅固症 娩隨排出期に於て胎盤の一部剝離すると雖ども全く剝離せざるや其甚き出血を來す者なり子宮烈しく收縮するも娩隨排出せざ或は臍帶を少く牽引するも強き抵抗力を有して排出せざ且つ出血烈しからざりて子宮は

收縮力強きと其の娩隨排出と子宮收縮力に委し分産后尙ほ一時間計を經過するも排出せざるは直ちに産科醫を招く可し以上の障害症に於ては大抵は産科醫を招くと雖ども若し醫の來らざる前に劇甚なる出血を起すと其は冷水或は氷水を腔内に注ぎ可及的速に止血せしむ可し又た子宮翻展症に於ては成べく速かに復故せしむるとを務む可し

第六章 産婆職務論

妊婦産婦及嬰兒の壯健にして順良の経過を取る者と雖ども亦た學識ある者ありて教戒保護せざる時の不良乃疾病を來すとあり此事務を擔任する者の則ち産婆なり而して産婆たる者は貧富に關せず速かに招き應じ懇切に接すべし元來産婆の看護人に

て不良の分娩等^{ふんべんとう}は臨み^{のぞ}産科醫を招く^{まね}時の始終^{しじゆう}其産科醫の命令^{めいれい}に従ひ且つ助手たる可き者なり

(第一)産婆は妊婦の依頼に應ずる時の最初身体を精密に検査し異常の有無を知り毎月二三回宛尙は身体の景況を檢すべし而して産婆の分娩し産尊を終る迄看護するは論と俟たざる所なり若し自ら疾病に罹るか或は一産婦を看護し手放こと克ざる時は例之嘗て依頼ある處の妊婦分娩に臨み招待を受くも行くも克ざるが故に他の産婆に依頼すべき様取計ふ可し

(第二)妊婦或は産婦を一診る若し疑はしき事件ある時の直ちに産科醫を招き親戚の者に説諭すべし然らざれば不良の障害を來すの恐れあればなり

(第三)妊婦分娩する時の先づ小兒の臍帯を結紮し微温湯に浴せしめ身体を能く洗滌して汚穢物乃附着したる者を悉く拭去る可し然る后臍帯部に油と蘸したる布片を貼し繃帯を施し温衣を着せしめ静閑なる室に居らしむ可し

(第四)娩隨を悉く排泄する時腔内を洗滌し后出血の恐あるが故綿花の「タンポン」に油を塗を送入し其他腔内或は外陰部に損傷部ある時は清潔になし油を塗る可し若し出血を來せざる時「タンポン」を除き毎日二三回百倍れ石炭酸水或は硼酸水等にて腔内を洗滌し汚穢物乃滞留するを防ぐ可し

(第五)産婆は醫師の命令に従ひ産婦の腔内を洗滌し便通なき時は灌腸を施し或は導尿管を以て尿を洩す等乃施術を行ひ其他醫

より命せられたる藥品の命令の如く固く遵守し遺漏なく用ゐ可
し而して温奄法寒奄法芥子泥發泡羔水蛭血角等を用るときは臨
時産科醫に就て傳習すべし

(第六)不順産に於て産科醫を招くに患婦は醫術の緊要且醫士
の入用と懇説を可し但し産科醫は一般の醫學を修ると雖も普
通醫は悉く産科を熟煉する者に非らざるを豫知を可し然も分
娩后小兒等の病疾の如きは産科醫に依頼せざりて他の醫師に治
療を受けしむべく諭す可し

(第七)妊婦及孀婦等と所置するに實地に於て屢々自ら學び規
則乃不當を感覺するにありと雖も決して己れの權限を過ぐす
可からざる何となれば其之を遵守せざる處の障害は次回の妊娠或

は分娩に當て發起するの恐れあればなり

(第八)産婆の分娩時に當て招待さるる時を其際に自ら需用をべ
き處の器械及物品を豫め備へ置き必し携帯するを忘る可らざ
其器械等は臍帶を切る處の鋏灌腸器導尿管腔洗滌器綿花栓結紮
糸白木綿塗油紙百倍の石炭油なり而して産婆は分娩時より着せし
衣服の汚穢するあとを防くが爲に筒袖乃如き者を新調し置く可
し之れ一に衣服の汚るるを防止し動作に便宜なればなり
以上述ふる處の外産婆の妊婦と診断し正規産あるり或は正規外
の産なるものと精密に檢明せざる時は最初輕易の障害も後に至て
意外の困難と來し時としては生命危険なることあるが故に些少
の疑惑ありと雖も粗忽に取扱ふ可らざ

不幸の症頓發一醫士の來らざる前に産婆の處置す可き論

總て卒然發する處の不幸症は産婆の職務外なりと雖ども已に其位置を保ち危急存亡の場合に於ては力を盡きて其苦難を救ふの人生の常なり而して頓發不幸症中最とも注意す可き要件を其原因を除くよめる者にして千万の處置を施すも雖ども其原因永く避くるよと克はざるときは尙ほ助け得べき生命をも失ふことありばなり故に産婆能く活眼を開きて此件に注意す可し

(第一)産婆種々の處置を施せし後尙ほ生活の徵候判然せざるときは近隣の醫士を招き處置を受けしむ可し然ども其体已に腐敗して死亡の徵候全く判明なる時の敢て醫士を招くに及ばざり

て眞死或は假死の區別の熟練したる産婆を雖ども誤るよとあるが故に最も能く注意す可し

(第二)産出したる小兒に最とも注意すべき事件を假死なり初産婦等に於て娩出困難なる時は一時假死して体外に出るも一聲をも發せざることなり然る時の小兒の鼻内或は口内に汚穢物の填塞せし者なきや否と檢し若し存在するときは直ちに綿を以て拭ひ去り次て人工呼吸法を行ひ或は温湯に浴せしめ尙ほ實功を奏せざるやまの他刺激性興奮劑を用ひ可し

(第三)産婦常に貧血なるか或は分娩後脱血の爲めに沈衰するの景況を察する時は直ちに醫を招き且つ醫の來る迄に多少の時間を要するが故に微温なる玉子酒を適宜に與へ精神を興奮せしめ

身体しんたいの固こより静止せいじせしむ可べし尙なほ劇はげしく出血しゅつけつ等の患うれあるときは大なる綿花めんくわ「タンポン」を腔内くわうないに送入そうにふし腰部ようぶを高くして下腹部かぶくぶ寒奄かんあん法ほふを施ほすべし

産婆さんば乃な法庭はふてい等とう此論しろん

凡たふそ産婆さんばたる者ものの法庭はふてい上に於おて鑑定人かんていじん或あるは證據人せうこじん等とうとなりて出る關係くわんけいある者ものにして既に依頼いらいされ或あるは依頼いらいされざる婦人ふじんに就つても鑑定かんていを要たうするが故ゆゑに其婦人ふじんの言語げんごのみ信用しんようす可べらむ何なにとなれば其虚言きよごを吐はくよ由よして鑑定かんてい上に大なる誤解ごかいを來きたすよとあればなり故ゆゑに自ら脩得しうとくする處ところの學術がくじゆつを以もつて精密せいみつに診斷しんだんを行なひ唯ただど診斷しんだんし得える處ところの確實かたじつなる成績せいせきのみを陳述ちんじゆつし決けつして疑念ぎねんの事件じけんを述のぶべからむ若もし其疑念ぎねんありて判明はんめいならざるときは再診斷さいしんだんを約やくする

か或あるの醫士いしに其事件じけんを讓ゆづる可べし而しかして法定上はふていじやう及其他たに於おて多く尋問じんもんさるる事件じけんの即すなはち妊娠にんしん有ある無な鑑定かんてい或あるは何日いつかとり妊娠にんしんせし者ものなるや否いな或あるは分産ぶんさんの有ある無な且かつつ分娩ぶんべん後ご幾日いくかを経過けいぐわせし者ものなるや否いな或あるは産兒さんじの成熟せいじくの有ある無な且かつつ其産兒さんじも生后せいご幾日いくかを経過けいぐわせしや否いな等とうにして此等これら鑑定法かんていほふを行なふには左の件けんに注目ちゆもくす可べし

(第一)妊娠にんしん乃な有ある無な鑑定法かんていほふに於おては妊娠徵候にんしんてうこうを充分じゆうぶんに備そなへる者ものに何なにらざれば明言めいげんを呈あげること克あたるを故ゆゑに妊娠確定にんしんかくてい條下じょうかを參考さんかうす可べし若もし大抵たいてい妊娠徵候にんしんてうこうを呈あげしとて眞妊まにんたることと察さつするをさし恐おそらくは乃すなはち語ごを以もつて答辨たうべんし尙なは後日ごじつの再診さいしん以もつて確答かくたうするの約やくをなす置おくは良よとす而しかして妊娠后何日にんしんごいくかを経過けいぐわせしや否いなを確定かくていするは甚した困難こんなんなる者ものにして先づ子宮しよくうの發育はつぷくに注目ちゆもくせざるを得えず然しかれど

も子宮の疾病等より由て發育或は位置に多少變化を來す者なるが故に其時日と確定するには凡そ何箇月ならんと答ふ可し

(第二)分産の有無を確定するにそ其分産の妊娠初月に流産せし者に於ての甚ど困難なりと雖も妊娠末期に近くに従て起る者は稍や明了なる者なり又末期に於て分産し其産褥中に於て檢する時の著き成績を得る者なり此診斷を行ふには内外検査法を施し即ち乳房腹壁外陰部内陰部と精密に檢索するを要す而して産褥中の診斷を産褥條下と參考す可し然ども數回分産せしや否を判明ならしむるよの左の件々に注目す可し即ち數回に分産せし者に於ては腹壁著しく弛緩して赤色或は白色なる妊娠痕線外陰部弛緩會厭の破損陰腔の擴張弛緩及子宮口及び頸管の開大

子宮全形の増大等にして初産婦には大抵稀なり

(第三)初生兒の成熟の如何或は妊娠後幾月を経て分娩せし者なるや否と鑑定するに初生兒の發育條下及妊娠月日産法を以て確定す可し

(第四)産婆職務上に於て患者大の秘密なるよと知を無益に之と他人に話す時は其人の名譽を損害するが故に罪科に處せらるる者なり而して産婆職務を怠り或は已れの權限を超へ患者に向て處置となすときは健康を害し或は生命を失はしむるの危険を來すの恐れあるが故に被告人となりて法庭に招喚せらるるよとあると決して忘却するよと勿れ

産婆の行ふべき手術

凡を産科手術の頗る困難にして熟練したる手術家に於ても毎回十全の成績を得る者と難し況んや未だ熟練せざる者の此手術を容易に行ふべからざるの素より論を俟たむ故に産科醫を招き得るの際に産婆自ら此術を行ひて母子の生命及健康を傷ふは尤も罪すべきとなり然とも山間僻地等よ於て産科醫を招くこと克ざるべきの止むことを得ざるを産婆其術を行わざるを得ず但し産科醫は器械を用て手術を行ふと雖も産婆の決して器械等を用ることと嚴禁す故に左に産婆の行ふべき手術の大略を論述す

(第一) 臍帶復歸術 此術は臍帶の兒頭に沿ふて脱出せるときにのみ行ふものにして子宮口全く開大弛緩せるときに或は兒頭骨盤内口よ於て運動し得るときよあらされば此復歸術を施すことと

禁忌

此復歸術を行ふの方法は産婦に背靠位置を取らしめ薦骨部への枕を入れ稍や高くなし兩脚を開き且つ膀胱を空虚ならしめ陣痛の間歇時或は發起時に五指に温めたる油を塗り圓錐状に集合を腔内に送入る復歸法を試むべし

(第二) 四肢復歸術 此術は臍帶復歸法と同一なりと雖も兒頭乃未だ骨盤内よ下行せざる前に行ふ可し其他四肢は常は顔面の方に復歸し決して後頭の方へ送らざるべく注意す可し

(第三) 回轉術 此術は横位或は斜位を縦位に變せしむるの或は正規外の縦位を正規の縦位ならしむる時に施す者あり故に畢竟頭蓋位置尾端位置或は足跗位置に變せしむるに外ならざるにして

此回轉術は時としては母子危険なる症を頓發するが故に細心注意して施すべし
此術の腹壁より行ふて充分なる回轉となすあり或は子宮内に手を送入して内外より共々回轉術を行はざるを得ざるあり故に回轉術を内外の二種に區別するとあり

産科心得終

明治廿二年七月廿四日印刷

〔定價金廿五錢〕

全年七月廿四日翻刻出版御届

同年八月七日發行

翻刻人兼
發行人

小林 二郎

新潟縣新潟市東仲通
壹番町第四十二番

印刷者

松 井 八 朔

新潟縣新潟市東仲通
壹番町第四十二番

此回轉術は時としては母子危険なる症を頓發するが故に細心注意して施すべし
 此術の腹壁より行ふて充分なる回轉をなすよとあり或は子宮内に手を送入して内外より共回轉術を行はざるを得ざるよとあり故に回轉術を内外の二種に區別するよとあり

新編 婦科 秘傳

明治廿二年七月廿四日印刷

〔定價金廿五錢〕

全年七月廿四日翻刻出版御届

同年八月七日發行

翻刻人兼
發行人

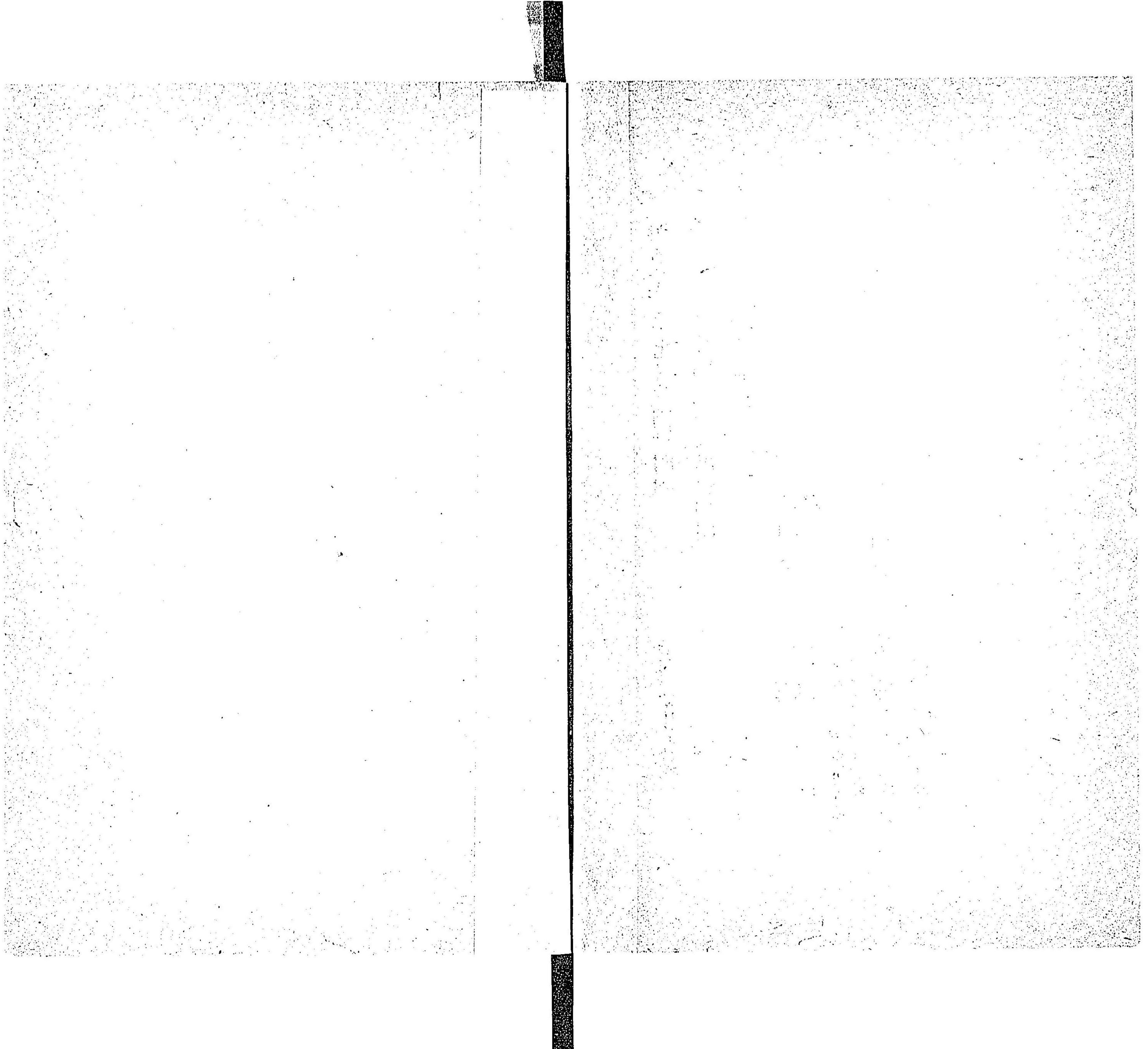
小林 二郎

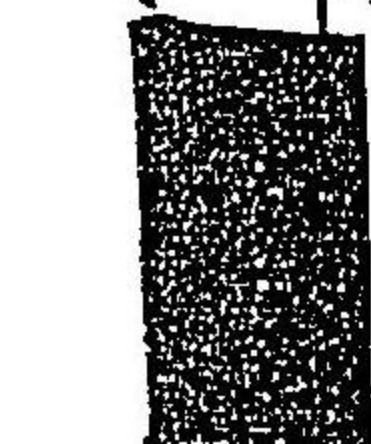
新潟縣新潟市東仲通
壹番町第四十二番

印刷者

松 井 八 朔

新潟縣新潟市東仲通
壹番町第四十二番





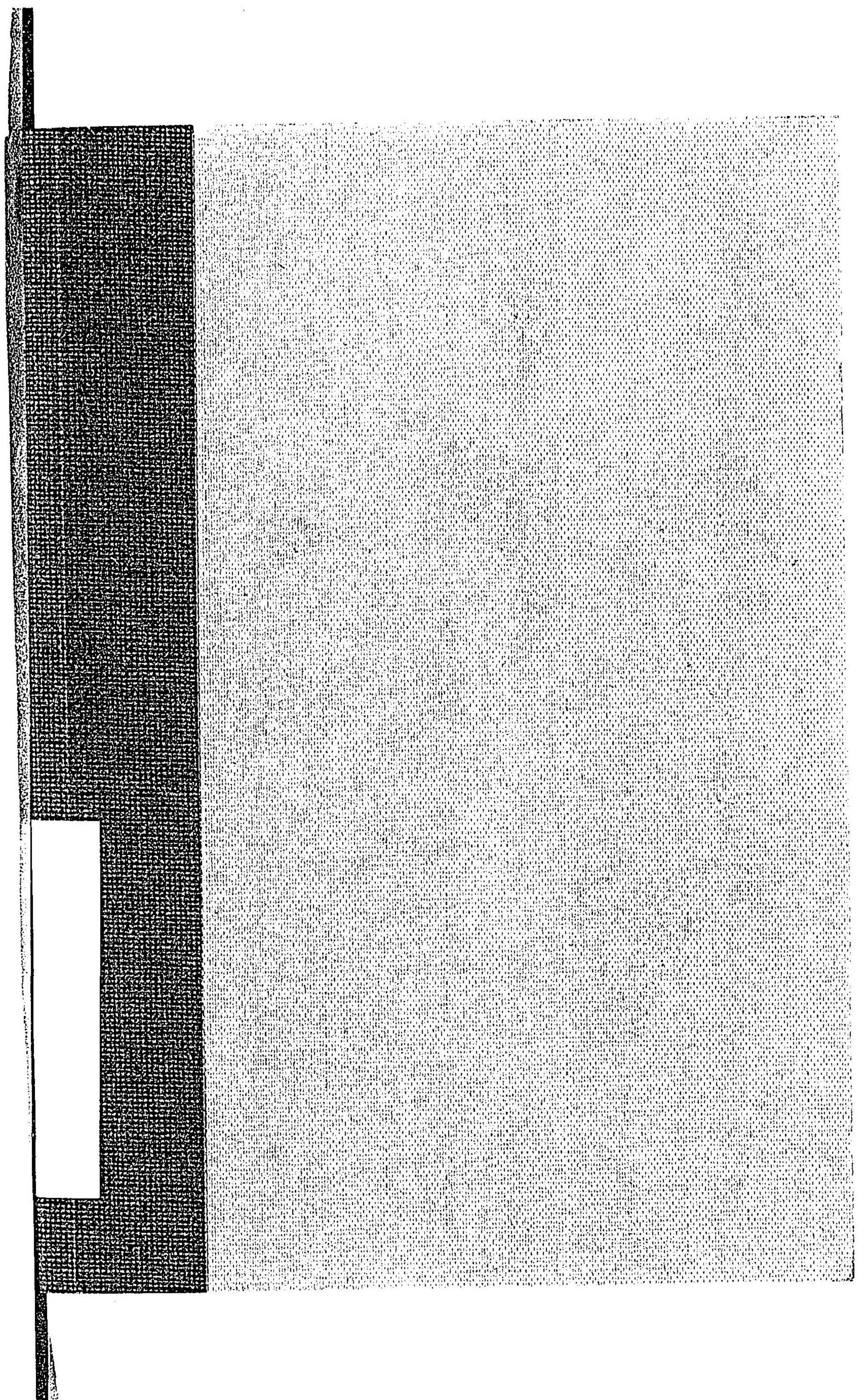
The following is a list of the names of the persons who have been
 appointed to the various positions in the office of the
 Secretary of the State of New York, for the term ending
 on the 31st day of December, 1900.

The names of the persons who have been appointed to the
 various positions in the office of the Secretary of the
 State of New York, for the term ending on the 31st day
 of December, 1900, are as follows:

Secretary of the State of New York:

The names of the persons who have been appointed to the
 various positions in the office of the Secretary of the
 State of New York, for the term ending on the 31st day
 of December, 1900, are as follows:

The names of the persons who have been appointed to the
 various positions in the office of the Secretary of the
 State of New York, for the term ending on the 31st day
 of December, 1900, are as follows:



特25

286

産婆心得

国立国会図書館

059886-000-5

特25-286

産婆心得

稲坂 三吉 / 著

M22

CBI-0136

